

日本評論社初代社長・茅原茂と第二代社長・鈴木利貞について（二・完）

七戸，克彦
九州大学大学院法学研究院：教授

<https://doi.org/10.15017/2333976>

出版情報：法政研究. 86 (1), pp.41-106, 2019-07-31. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

資料

日本評論社初代社長・茅原茂と 第二代社長・鈴木利貞について (二・完)

七戸克彦

一 序章

二 初代社長・茅原茂

- (一) 社名の由来——大正五年「日本評論」
- (二) 出版事業の源流——明治四五年「現代文士録」

- (三) 社名の登場——大正六年「日本評論」編集同人「日本評論社」

三 第二代社長・鈴木利貞

- (一) 代表就任前——「東京評論」「日本評論」編集人
- (二) 参入と躍進——昭和三年「現代法学全集」
……………以上八五卷二号
- (三) 失速と低迷——昭和三年「現代経済学全集」
- (四) 回生と得意——昭和一年「新法学全集」「学生叢書」
- (五) 暗転と再生——昭和二七年「日本評論新社」
……………以上本号

資料

四 終章

(三) 失速と低迷——昭和三年「現代経済学全集」

1 昭和三年

『現代法学全集』〔48〕に遅れること八か月——昭和三年一〇月刊行開始の『現代経済学全集』〔48〕は、同月刊行開始の改造社版『経済学全集』と、泥沼の「円本合戦」を演じた末、社の経営は破綻を来すこととなる。

(1) 昭和三年一〇月——「現代経済学全集」

〔82〕 経済学全集の企画は、日本評論社・改造社のいずれが先に考案したものか。両全集の配本が開始される昭和三年一〇月の「サラリーマン」取材記事には、次のようにある。⁽⁸⁾

抑々改造が経済学全集の計画を発表したのは改造八月号の編集後記の上に於てであった。七月の十日にはスツカリ校了済みとなって、十六日には大取次店の手に渡るから一般書店へ出るのは十九日ソコ／＼と云ふわけだ。此の計画を聞いて驚きあわてたのは「日本」評論社であった。

もっともどちらが先に計画を樹てたかと云ふ点になると記者の探査したところによるとどうも評論社らしい。然し計画の樹て方の遅い早いは混合戦とは別問題だ。改造社の

疾風迅雷的行動に泡をくつて遅ればせながら「経済往来」に同様の計画を発表して、詳細は十月一日発表でなことでツツマを合せて居た。

最初、評論社が福田(徳三)博士に話を持ち掛けて態よく断はられた(それには福田博士の慾もあるだろうが、評論社にも従前の原稿料の未払もあるせいだと云ふ人もある)結果、六月に土方(成美)博士を責任編輯者とすることに定めたのは別掲評論社の公開状にある通りである。

「別掲評論社の公開状」とは、東京朝日新聞昭和三年一月五日朝刊一〇面の全面広告中に掲載された「福田博士への公開状」(筆者名はないが鈴木利貞が書いたものであろう)のことであり、同「公開状」によれば、「土方成美博士が本社刊行の『現代経済学全集』の責任編輯者たることを承諾せられたのは六月一日のこと」であったという。

ともあれ、常に先手を取り続けたのは改造社の側で、東京朝日新聞昭和三年八月二八日朝刊六面に予約募集の全面広告を掲載する予定を、日本評論社が知ったのは三日前の二五日のことで、あわてて七面の下二段を確保し自社全集の広告を打つも、その貧弱さは覆うべくもない。

熾烈な広告戦で劣勢に立った日本評論社の経営は急激に悪化し、上記「サラリーマン」の取材記事によれば、「一

時は前の債務が解決出来ないために、どこかの広告の取次ぎも止って仕舞って、ある有力な(日本)評論社の社員が裏書きして手形が漸く切れたと云ふ程である」⁽¹⁸⁾。

(2) 昭和三年一月——日本評論社の株式会社化

【83】吉野作造日記・昭和三年二月二一日条には、「鈴木利貞君来る 三十九万円の負債の整理の爲め日本評論社を株式会社にしたことの説明をきく」とある。⁽¹⁹⁾

このうち負債額に関しては、文芸時報九五号(昭和四年一月一日号)七頁の記事の見出しには「借金五十万円／日本評論社ポロを出す／崇りは例の経済学全集」とある。

一方、株式会社(資本金七万円)となった後の経営陣についていえば、鈴木利貞は専務取締役に残り、代表取締役には、大口の債権者である共同印刷株式会社から派遣された大橋松雄(共同印刷社長・大橋光吉の長男で共同印刷常務)が就任⁽²⁰⁾、また、副社長には、日本の産婦人科学のパイオニア・浜田玄達(帝国大学教授・浜田産婦人科病院の創設者)の長男・浜田捷彦が就任した。

このうち、浜田家からの役員派遣に関していえば、銀行からの融資を見込まず、個人ルートに頼らざるを得なくなった鈴木利貞は、昵懇の間柄にあった東京朝日新聞の牧野輝智に頼み込み、牧野の同郷(熊本)の浜田一族から資

金援助を受けるようになったものである。⁽⁸²⁾

このほか、鈴木は、社から書籍を出版したことのある執筆陣にも目をつけ、日本屈指の高額納税者であった京大教授の黒正蔵⁽⁸³⁾からも多額の借財をした（にもかかわらず、戦後、黒正から資金援助を求められた際、鈴木は色よい返事をしなかったという⁽⁸⁴⁾）。

なお、専務取締役に退いたはずの鈴木利貞の地位に関して、美作太郎は、従前と同じく「社長」と呼んでおり、また、株式会社化後の書籍・雑誌の「発行人」も、鈴木利貞名義のまま変わっていない。外部からの「お目付役」である社長の大橋松雄や副社長の浜田捷彦は、書籍の企画・編集・発行に関するノウハウを持っておらず、また、鈴木個人の不動産も担保に取っていることから、彼を社外に追い出すわけにはいかなかったのである。

しかし、編集関係では、専務（支配人）の千倉豊が退社し、大畑達雄も専務を退き、替わって中目尚義が専務として入社した。⁽⁸⁵⁾

（3） 千倉豊

【84】 大畑達雄と中目尚義については、後に改めて言及することとして【93】【101】、以下では、退社後の昭和四年四月三日に千倉書房を立ち上げた千倉豊について、小

川菊松の文章を引用しておこう。⁽⁸⁶⁾

千倉君は根が出版屋の出ではない。鈴木商店に勤むると十ヶ年、退社後渡米十六ヶ国を巡歴して帰朝後、日本評論社へ入社したが、出版界への機縁の最初であった。しかも僅かに三年で退社し、独立して出版業を開始した。ところが開業はしたもの、資金がない。然し幸に美濃部（達吉）博士の「行政裁判法」（昭4・5刊）、高田保馬博士の「価格と独占」（昭4・4刊）、那須（皓）博士の「日本農業論」（昭4・4刊）、勝正憲氏の「税」（「税の話」（昭4・4刊）等の有力な原稿を握っていたので、共同印刷の営業部長東興亮君が印刷と製本一切を、引受けてくれたので出版することが出来た。これが「東日」の題字ワキ四段の広告となって現れたので（東京日日新聞昭和四年四月一七日期刊一面広告）、業界はこの彗星の出現に驚異の眼をみはったものである。ついで昭和四年、金解禁問題が取り上げられた時、井上蔵相著の「金解禁」（三十銭）を発行して（井上準之助（著）・勝正憲（編）『国民経済の立直しと金解禁』（昭4・9刊）、忽ち数十万部を売りつくしたが、これが創業六ヶ月目のことであつたから、その出発は商運にめぐまれたものと云えよう。

これで最初の基礎が固まり、印刷、紙屋広告取次店等の

信用も出来たので、それからの出版は実に放胆極まるものであった。即ちまず「商学全集」〔昭4・10〕四十八巻を刊行し、これを基礎として、一流学者の経済書を矢つぎ早に出版して業界を睥睨した。たゞく昭和五年のデフレ政策に崇られて、手形の不渡を出し一時ひどく窮境に陥ったが、泰然として屈する色を見せず、「経営学大系」〔昭12・7〕四十五巻、「工業経営全書」〔昭11・10〕二十八巻、「日本経済政策」〔「日本経済政策大系」〔昭12・5〕〕十二巻、「日本商業経済学大系」〔「商業経済学大系」〔昭12・9〕〕四十二巻等の出版を敢行した。しかしそれらが如何に良書であろうとも、時勢が加担してくれねば成功はしない。依然として窮境を脱することを得ず、数年苦闘を続けたのであった。然し努力空しからず負債も消却し捲土重来を期した際、図らずも中野正剛氏から「九州日報」の社長になってくれという懇望があり、生来の熱情漢、遂にその知遇に感激して、これを引受け、千倉書房は社員に委任して「九日」の社長となった。この間二年四ヵ月、ために視野を廣うして出版界に返り咲きして、今日の基礎を築いた。

右の記載のうち、千倉豊の「九州日報」社長（第一〇代）在任は、『経済学大系』等の全集物の発刊以前の昭和八年

二月のことで、社長在任時代には日曜夕刊の発行、朝夕刊二頁増の一六頁建てなどの紙面刷新に努め、昭和一〇年四月に退任した（なお、千倉社長時代の紙面は、やや雑誌化した嫌いがあったと評されている）⁽¹⁷⁾。

戦後の昭和二八年七月一六日肝臓病のため死去。享年五九歳。⁽¹⁸⁾

2 昭和四年

〔85〕 昭和四年一月には、美作太郎が郷里・熊本第六師団歩兵第一三連隊に一年志願兵として入営のため退職した。経営危機の社には、入営中の給料を支払う余裕がなかったのである⁽¹⁹⁾。その結果、山本秋と担当していた『現代法学全集』〔48〕の編集には、同年四月に入社した彦坂竹男が加わった。

山本秋が、『現代法学全集』で獲得した読者をつなぎ止める企画として新雑誌の刊行を立案し、師・末弘巖太郎の軽井沢の別荘を訪問するのは、同年夏のこと、末弘の助言に基づき〈Deutsche Juristen-Zeitung: DJZ〉を範として同年一二月に創刊されたのが、末弘巖太郎「責任編輯」の月刊誌「法律時報」であり、同誌の編集には、同月に除隊して社に復帰した美作太郎が加わった。

3 昭和五年

しかし、「法律時報」は、期待されたほどの部数を伸ばすことはできなかった。一方、経営危機に陥った社の人員整理により、最盛期には四〇人を超えていた社員数は半数以下に減員され、一人当たりの仕事量は増大する一方で、給与は低額に抑えられたことから、社員の士気は低下し、社内の雰囲気は極端に悪化した。

（1）昭和五年二月——労働組合結成・ストライキ

【86】 その結果、社員の経営陣に対する不満はついに爆発し、昭和五年二月に労働組合が結成され、待遇改善の要求を拒絶する経営陣に対して、ストライキが決行された。この間の事情に関しては、美作太郎『戦前戦中を歩む』に詳しいが、一方、吉野作造日記三月二七日条には、「夜横川（四郎）『経済往来』編集長」君来る 日本評論社に左翼系の社員八名の結束に依りて起こされたる争議あり 肝要な原稿を持ち出されて大に閉口して居るとの話あり」とある。

だが、このストライキは、一か月足らずで組合側の完敗で決着がつき、美作太郎によれば、「指導部を構成する活動分子であった私たち——編集部の本（秋）、彦坂（竹男）、岩田（元彦）、小川（名不詳）」と私、営業部の井上、

桜井、菊池ら（いずれも名不詳）の面々がくびになった」。吉野日記にある「左翼系の社員八名」とは、右の面々を指しているのだろう。

（2）昭和五年五月——「法律時報」編集室

【87】 だが、社にとって問題であったのは、末弘厳太郎の紹介で入社した山本秋と彦坂竹男の処遇であり、また、彼らが編集に携わっていた「法律時報」の刊行継続であった。

結局、この問題は、「法律時報」の編集室を日本評論社から独立させる形で決着した。同誌の昭和五年四月号（二巻四号）巻末の「編輯後記」で、末弘は次のように記している。「私としては今度出来るならば本雑誌の編輯を出版社の仕事とせず私自らの仕事とし私及び私の補助者のみを以て編輯した上出版だけを（日本）評論社に頼む」。すなわち、編集にかかる経費は「補助者」に対する人件費を含めて末弘が日本評論社から受け取り、これを山本・彦坂二名の「補助者」に分配する、というのである。

次号（五月号）は、ストライキの影響で翌六月号との合併号になったが（二巻五・六合併号、昭和五年六月一日発行）、同号の「編輯後記」で、末弘厳太郎は次のように記している。

今度から編輯の仕事を手から引き離して私
自らの仕事とし、専ら山本〔秋〕彦坂〔竹男〕の両君に働
いて貰って此号も作り、今後の号も出してゆくことになっ
た。そんな関係から此号の発行期日が非常に後れて仕舞っ
たことを読者諸君に謝する次第である。しかしかうして此
号を五月六月合併号として出して仕舞へば七月号以後は今
まで通り順調に進行する予定であり、又進行せしめる覚悟
であるから、読者諸君に於ても倍旧の御援助を賜らむこと
を切望する。

また、右末弘の記事に続く山本秋の署名記事には、「何
よりも先づ発行の遅れたことをお詫びする。別項掲載の通
り本誌の編輯組織も確立したから、今後は決して御心配を
かけまい」とあり、「編輯後記」頁の中央には、次のよう
な囲み記事がある。

法律時報編輯室新設について

今回法律時報編輯室を左記の場所に設け、責任編輯者末弘殿太郎
博士指導の下に編輯事務一切をやって頂くこととなりました。
従って編輯関係の御通信は新編輯室宛、営業関係の御通信御注文
等は一切従来通り本社宛御差出を願ひます。

東京市丸の内昭和ビル

法律時報編輯室

昭和五年五月

新編輯室

東京市神田区錦町一丁目十八

錦ビル四階（電話神田二四三六）

法律時報編輯室

一方、山本の記事には「編輯組織変更と共に同僚彦坂と
私とは法律評論社を退社し、編輯室で働くこととなった。
倍旧の御指導を乞ふ」とあり、彦坂竹男も「事務所設置等
に伴ふごとくで多少の遅延はあつても是非とも五月号を
独立に出さうと努めたのであるが印刷所との連絡の不備等
の手違のため、遂に五六月合併号とせざるを得なかつた。
締切を御急がせした執筆者矢の様な催促を寄せられた読者
諸賢に対し心苦しさに堪えない」と記している。

なお、編集室の住所表示は、五年後の昭和一〇年一月よ
り錦町「一ノ三」に変更になったが、その一年後の昭和一
一年三月、法律評論社の京橋社屋に移った〔11〕。

(3) 昭和五年五月——『現代政治学全集』

〔88〕「法律時報」編集室の独立と同月（昭和五年五月）、
法律評論社は、『現代法学全集』『現代経済学全集』の「姉
妹版」と銘打って『現代政治学全集』〔647〕の刊行を開
始する。

全一八巻、一冊一円五〇銭、申込金五〇銭の同全集に開

しては、編集代表（責任編輯）者の表示はないが、日本評論社・鈴木利貞は、この全集に関しても、複数の人物に編集を依頼したようである。すなわち、依頼先は、吉野作造と蠟山政道であつて、吉野日記の昭和四年九月五日条には「昼食堂にて蠟山君と日本評論社の持ち込める政治学全集の相談をする」とあり、翌昭和五年一月一六日条にも「鈴木利貞君来訪 政治学全集の話あり」とあり、翌一七日条にも「午後は政治学全集の用件にて日本評論社の横川（四郎）君来宅」とある。⁽⁸⁸⁾

しかし、その三か月後の四月五日条には「三時蠟山君が川原（次吉郎）君を連れて来訪 現代政治学全集についての話あり 執筆不能なるべきを予想し名を出すことを断つたがさうむ行かぬとして編者^(マ)として署名^(イ)することにし実際は川原君にやつて貰ふことにする」とあり、この全集に編集代表（責任編輯）者の表記がないのは、吉野作造の右のような消極的姿勢と関係しているように思われる（その後、吉野は同全集の編集から完全に手を引く。後記【91】吉野日記昭和六年四月九日条参照）。

しかも、この全集は、全一八巻完結に至らず、昭和九年一二月まで二三巻を刊行して途絶した。その原因も、おそらくは社の経営状態と関係しており、昭和六〜七年の労働

争議の際に【92】組合側が発表した「声明書（第三報）」（昭和七年二月三日）中には、次のような記述がある。⁽⁸⁹⁾

昭和五年一月「現代政治学全集」の刊行を企つるに当り、社は印税一割五千部保証の契約の下に、執筆者の承諾を得たるものなり。

然るに昭和六年十月第十回配本（今中次磨『現代政治学全集・第四巻』政治学説史【77】）に至つてその発行部数が五千部以下に減少するや、鈴木（利貞）氏は右の契約を無視せんとし、同全集担任社員O（大畑達雄であろう）君の反対に遇ひ僅かに事なきを得たり。然るに、その後同氏は、同全集の編輯委員たる蠟山教授を訪問し前の契約を破棄して発行実数に対する印税支払の方法に改められたき旨を申出でたり。

O君は、斯くては何のための保証か意味をなさざるべきを以て、取締役代表大橋松雄氏の立会の席上、今後刊行の分に対しても五千部保証を維持すべきことの承認を求め、今日に及べり。

4 昭和六年〜昭和七年

【89】前記【86】昭和五年争議と、後記【92】昭和六〜七年争議の間にも、争議が一回存在したようであるが、詳細は詳らかにならない。一方、後記【92】昭和六〜七年争

議に至るまでの社の様子は、同争議における組合側「声明書（第一報）」（昭和七年一月三十一日）によれば、次のようなものであった。⁽¹⁸⁾

日本評論社専務取締役鈴木貞氏の従来社員に対する態度が如何に過酷を極めたるかは、最近かゝる社員の団体運動が三度繰返されたるの一事を以てするも明白なり。

過去二回の紛糾を経験し、苦盃を嘗めたるに拘はらず、社員に対する待遇は何等革まるどころなく、営業不振を口実に減俸を行ひ、剩へ昨年（昭和六年）三月以来数次の苛酷極まる箠首を強行し、為に社員一同は年少給仕に至るまで朝八時より夜九時十時までも勤務するの余儀なき状態となれり。（略）

更に対外的に著者関係を観るに、著者に対して全く誠意を缺き、違約破約は同氏の常套手段にして、契約書を調印取交したる場合と雖も、蹂躪して恬として顧みず、ために社員は常に両者の間に立ちその立場なきに陥り、到底責任を以て職務に尽瘁するを得ず（畧）

【90】 著者に対する違約・背信行為については、鈴木三男吉も次のように述べている。⁽¹⁹⁾

出版社として声価を落とすいちはんだ大きな原因は、印税・原稿料の遅払い・不払いであるが、この時代の日本評

論社の編集者たちは、この種の悪評のなかに悪戦苦闘していた。せつかくのいい企画が成功しなかった原因も、もっぱらここにあった。

ちなみに、わが社のマークは創業当時は桜に太陽を重ねたものを用いていたが、その後「鷲」をかたちどつたものに変え、昭和ビル移転後もそのマークを用いていた。ところが『現代経済学全集』の失敗により印税・原稿料が滞つてくると、日本評論社はそのマークどおり「サギ」だといふ悪評が立つてしまったため、日の出に向かつて双手をあげている新しいマークに改めたということである。この新しいマークも「グリコ」に似ているというので、昭和十二年ころ現在の「考える人」にふたたび改めた。

（1） 吉野作造との紛議

【91】 著者との間の金銭トラブルの最たるものは、吉野作造との間の紛議であろう。後記【92】昭和六〇七年争議の際の組合側「声明書（第二報）」（昭和七年二月二日）には、次のようにあるが――⁽²⁰⁾

昭和二年明治文化全集を企つるに際し、これが責任編輯の任に当られたる某博士に対して、毎月一定額の編輯費を支払ふべきことを契約せるに、その後鈴木氏は事業不振を理由としてこの契約の変更を申出でたり。これに対し某博

士は社の事情に同情せられ、社が契約の履行を可能とする時期まで編輯費の支払を停止することに承諾を与へられたり〔。〕然るに鈴木氏は僅かに一千円を曖昧なる形に於いて支払ひたるのみにて同全集刊行終了後の今日に至るも残額数千円を支払ふの意志をすら有せざるもの如し。

——この点に關しては、吉野の昭和六年の日記を直接引用しよう。⁽¹⁶⁾

一月二九日 新潮社の方は文学辞典の方は誰とかに受負はし既に四万円も出して居り原稿料も支払済で寄稿者と社とは直接の關係なしとの事だッたと也あてが外れて大に閉口する⁽¹⁷⁾ 今度は河岸をかへて日本評論社へ掛け合つて見ようかと思ふ

一月三二日 日本評論社の方からは横川〔四郎〕君を通じて集金成績非常にわるく月の諸払にも差⁽¹⁸⁾闕へて居る程だからと断はつて来たのは驚いた 丸で前借の請求を跳ねつける暴慢な態度だ 嫌だ〜と断る病人に無理に筆を取らして書き終つて後約束の二万部責任負担の言質は此方で強て請求せぬの⁽¹⁹⁾に切めて検印済の分だけでも出さぬのは不都合極まりといふべきである

二月一九日 日本評論社の横川君来る 実は評論社がまた

傾いたと云ふ噂をきいたので新聞全集の出版を継続し得るやを確めんとて同君を呼んだのである之れから色々の話に移つたが中に僕の利害に關する重要事は先年鈴木利貞君より二千元借りたことあり 此貸しあるの故を以て昨年暮も本年一月も僕に金を出し渋つたと云ふ事が分つた そこで予は昭和三年〔四年〕春社の大危機の時毎月貰ふ約束の金五百円を一ヶ年貰つた斗りで跡は暫時遠慮して今日に及んだ事実を告げ二千金の借金は認めるが六千円の権利は如何始末して呉れるかを確めて呉れと頼んだ 三年四年と二年にわたり肉をそぎ骨を削るばかりに心身を勞して兎も角もあれだけの物を作つた人を只使つて平気で居るとは不都合千万の話だ 依て僕は差引四千円の債権は強硬に主張するの決心を確めた 差当りの僕の取り分は責任を以て払ふと云つて帰つた 横川君は鈴木君に以上の始末を報じて何と返事して来るか

二月二二日 十時過ぎ赤松〔克麿〕夫妻来る 日本評論社との關係を話す 僕に代つて鈴木社長に談じて呉れる筈也

二月二三日 さるにても此僕に取つて重大な計画の実行を

妨ぐる日本評論社と新潮社との仕打の腹立たし
 さよ 午後二時〔文化〕アパートに来る 数通
 の手紙を書く 特に鈴木利貞君には彼と僕との
 間に存する金銭出入関係の精算表を迫ってやつ
 た 本来もツと寛大な処置を執るつもりで今頃
 急に斯う催促がましき態度に出る考は毛頭無
 かったのだが仕打の余りの非道さに流石の僕も
 遂に堪忍袋の緒を切ったのである さて事の決
 着は何とつくか

二月二十六日 此日午後鈴木利貞君より電話あり 遇ひたし
 となり 一応謝絶し別に手紙を以て拙翰に対す
 る文書上の返事を貰ってから其上で面談したし
 と申やる 先きに予は手紙を以て双方間の債権
 債務の関係を帳面を其復写して貰ひたしと申遣
 せるなるがそれには未だ何の沙汰もなし

三月 九日 此日午後日本評論社より印税并に過剰領収分
 式百五十式円を届け来る 使は十六七の小僧さ
 ん也 予の書面(二月二十三日投函)に対して
 は依然として返事なし 失敬千万な男なり

三月一七日 午後鈴木利貞君見ゆ 例のこと気にして何と
 か話をつけようと云ふ考えらしい 要領を得たや

うな得ぬ様な結末で帰る 又来るのだらう

三月一八日 二時横川君来訪 日本評論社にて坂本〔坂本
 勝〕君(外に向坂〔逸郎〕石浜〔知行〕の両君
 も居る)との間に資本論〔坂本勝「戯曲資本論」
 (『33』)〕出版其他の話を進めつゝあり 但だ僕
 の周旋にて外に話があるので決め兼ねてゐる
 其処で何とか評論社に譲つて呉れまいかとの事
 なり 帰られて後(福永)重勝君に電話かける
 と坂本君の話に其事で昨日鈴木君が行つた筈だ
 とありし由、さては鈴木利貞氏昨日の来訪も此
 事の為めなりし也 今頃あわて、鈴木横川と引
 続いて来るところ頗る面白し、固より予に評論
 社の為に斡旋するの考更になしといへども要は
 坂本君の利害の問題なり 予の感情の満足の為
 に同君の利益を犠牲にすべきにあらず

三月一九日 朝アパートに行く 福永君の報告に曰ふ 坂
 本君急に昨日評論社と契約してしまつたと 夫
 について坂本君に諒解を得べく来て居ると也
 社交室に往つて見ると評論社にて改造の所載を
 見て急に欲しくなり極力坂本君を動かしたのも
 らしく事茲に至つては今更如何ともいたし難し

……〔中略〕…… 八時頃帰る 夜重勝君より
電話あり 用件は大蔵さんから聞いて呉れと云
ふ 此方へ電話をかけると今重勝君は坂本君の
宿に居るがこの一兩日の態度に後悔する所あり
僕から評論社との契約を破棄して呉れとの依頼
なりと云ふ そんな馬鹿な事は出来るものかと
依頼を一蹴し併せて正堂堂々と紳士的にやれと
重勝君に伝言せしむ 今更未練がましく坂本君
に附纏ふは亦醜なり

三月二七日 夜遅く赤松来る 評論社一件を協議し鈴木利
貞氏との交渉を一任することにする

四月 九日 堀真琴君が来たので現代政治学全集の事を頼
む 既に横川君よりは頼んであるそう也 即ち
僕の分担の名義でもと川原君がやる事になって
居たやつを川原君洋行につき堀君に振り替へし
也 さらに昨今のイキサツからしても評論社
の仕事はしたくなし 堀君を得て安心した 食
堂で堀君が蛾山君にも相談を遂げたそうだから
僕は会谈の機会がなかったけれども僕の全然手
を引くことに無論異議はないものと思ふ

四月一三日 遅くなりて赤松夫妻来る 赤松は日本評論社

へ僕に代りて交渉して居るが鈴木利貞君面会を
さけ一向に埒明かずとなり

四月二四日 赤松君よりは外に鈴木利貞君との会見の報告
あり 鈴木君は文化全集編集費の事は一ヶ年だ
けの約束であり従って二千元の貸があると白ッ
ぱくれたそうだ 取れぬものとあきらめる

六月二〇日 阪本勝君来訪 新刊の資本論を贈る 出版
社の希望により私に推薦文をとの話ありしも社
と私との関係を述べて辞退す

七月二五日 夕方日本評論社の小池〔善治郎〕君来る 経
済往来の主任らしい 一昨年経済学部を出た東
大出身也 いろ／＼案に苦心して居ることを語
る 切りに書いて呉れと頼まれたけれど体よく
ことわる

一方、安月給でこき使われたうえ、著者との間の信頼関
係を破壊された社員にあつても、怒りの矛先を鈴木利貞へ
と向けることとなる。

〔2〕 昭和六年一〇月〜昭和七年二月社員争議

【92】 かくして昭和六年一〇月に勃発した労働争議に関
しては、雑誌「サラリーマン」昭和七年三月号（五巻三号）
が詳細を伝えている。同記事によれば――、

昨年（昭和六年）の秋、鈴木利貞君が法人である（日本）評論社の金を合計五万円にも渡って私領したといふ事件が勃発した。……そこで社員側はい、口火が見つかったとばかりに、「日本評論社更生発展のため鈴木専務不信任」の決議をなして争議の形式に入った。それが昨年（昭和六年）の十月二十四日のことである。

……社員側は、共同印刷株式会社を代表して入つてゐる、代表取締役大橋松雄氏に社務の決済を仰いで鈴木君をおつぱり出そうとし、……大橋君も一応は社員側の要請を受け入れた。⁽¹⁶⁾

〔だが、大橋松雄の父である博文館社長・大橋光吉としては〕伴が争議団にかつがれて立ち廻つたとあつては歴史ある出版資本家としての大橋家の一分が立たない。……そこで、親父さんの意見もあつて大橋君が社員側との約束を破棄すると言ひ出した。

〔一方、〕大橋君が浮き足を見せたのを幸いとして一挙に社員側を叩き潰さうと目論んだ（鈴木利貞は）……事件の中心人物である経済往来の編輯長横川四郎君及び（鈴木の五万円私的流用の）機密を知つてゐる会計課長秋山寿一郎君に讖首の電報をぶつ、けた。……それが〔昭和七年〕一月二十九日の話だ。

〔これに対して、社員側は一月三十一日秋山寿一郎・岩下三郎・小池俊雄・小池善治郎・御園喜久松・大畑達雄・高島幸一・館稔・竹内実・横川四郎の一〇名の連名で「声明書（第一報）」を公表し、鈴木利貞の引責辞職、横川・秋山の讖首の撤回、社員の待遇改善等を求めてストライキに突入した。〕

で、まあ見てもみられないと乗り出したのが、約一ヶ月後の二月下旬末弘蔵太郎博士の調停だ。……末弘博士の第一案では、同社の最高幹部であり、争議団長格である横川四郎君が円満退社の腹をきめる、君なら何かやつて行ける筈だからとあつて、その代りに、他の社員達は横川君の犠牲に於て復社させろ、こういふことだった。……然し、結局は、全社員の讖首を一旦取り消し、あらためて二月廿六日限りで争議団全員退社、二分分の俸給は払ふ。それから退職手当は規定通り勤続一ケ年につき一ヶ月の割で即金で払ふと、こうおさまりがついた。⁽¹⁶⁾

なお、争議の際、鈴木利貞は、横川四郎更迭後の「経済往来」編集長として、昭和六年三月人員整理で解雇した中目尚義を再雇用していた。彼については後に改めて触れることとし〔101〕、以下では、この争議を機に退社した大畑達雄と、争議後の同年四月に入社した下村亮一について

触れておく。⁽¹⁷⁾

(3) 大畑達雄

【93】 大畑達雄は、鈴木利貞より四歳年上の明治二三年生まれ、実家は茨城県真壁郡黒子村の豪農である。早稲田大学卒。日本評論社への入社時期は不明であるが、初代社長・茅原茂時代より英書の翻訳者として活躍する一方（大正一〇年八月には世界思潮研究会の『エポック叢書』第一編としてエイチユ・ジー・ウエルズ（講述）『世界国家論』（二五）を翻訳出版、大正一三年四月にはダーウキン（原著）『人間の由来』（二五）、同年六月にはランケスター（著）『地と海の秘密』（三〇）、鈴木利貞社長時代の大正一五年一月にもダーウイン（原著）『雌雄淘汰』（三〇）を翻訳出版）、世界思潮研究会・日本評論社の各種出版物の編集に従事した。

だが、鈴木利貞の社長就任後の専横には批判的だったように、昭和五年の争議の際にも、組合側に好意的な立場だったという。なお、美作太郎は、「大畑は、『社会経済体系』の中のめばしい項目を『社会科学叢書』のシリーズとして再刊する仕事の目鼻をつけると、社の特派員という名義で京都に転任し、そこでたぶん一年余り、関西の著者と親しくつきあう機会をもった」後、「京都での生活を切り

上げ帰京すると、大畑は鈴木社長が引き留めるのもきかないで、正式に日本評論社を退社し、一九三二（昭和七）年早々に、自分がかねがね抱懐していた出版の理念を生かそうとして、大畑書店を創立した⁽¹⁸⁾とする。しかし、『社会科学叢書』の最後の巻は昭和六年二月刊行の橋爪明男『英国の株式銀行』（二六）であるところ、その後の同年一〇月の『現代政治学全集』をめぐる紛議の際、大畑は東京在住であったようにも思われる⁽¹⁸⁾。

大畑書店の最初の出版物は、昭和七年四月刊行の今中次磨『独裁政治論叢書』（全四巻）第一巻『現代独裁政治学概論』であるが、同社で最も著名な書籍は、同年六月刊行の滝川幸辰『刑法読本』である⁽¹⁹⁾。同書は初版・改訂版とも発禁処分となり、滝川自身も昭和八年五月二五日文官分限令に基づき休職処分となる。これに抗議する京都帝大法学部は、翌二六日に教員全員が総辞職した。

一方、大畑達雄は、同年春、宿痾の肺結核が悪化して中野療養所に入院、『刑法読本』再改訂版は同年九月に刊行されるが、大畑は二年後の昭和一〇年九月二四日に息を引き取った。享年四五歳。

(4) 下村亮一

【94】 他方、日本評論社には、争議後の昭和七年四月に

下村亮一⁽⁹⁾が入社し、「経済往来」は中目尚義編集長と下村の二人による編集体制となる。入社当時の会社の状況について、下村は次のように回顧している。⁽¹⁰⁾

四月に入社した翌月には、早くも五・一五事件に出喰わした。最初からそんな大事件の編集だから、全く途方にくれる毎日がつづいた。しかも、右も左も体験のない生白い文学青年が、いきなりどぎついファツシヨの嵐を目撃したのだから、その衝撃ははげしかった。

雑誌には経済の名がついていたが、実際の競争相手は、「中央公論」「改造」「文芸春秋」という強敵で、これらの牙城に迫ることが重要な目標になっていた。だから暇さえあれば、それ等の雑誌を研究するのが仕事なのだが、毎日の出来事や、筆者訪問に追いまくられ、おちおち読んでもおられなかった。ついつい、読書は素早くという工夫を編み出し、これは長い間の悪習の一つともなっていた。

こんな激務であるのに、さらに驚いたのは給料のことであった。初任給は六十円で、まずまず普通のものであったが、二ヶ月目あたりから、どうやら月末があやしいなどとひそかにいう男がいた。これは後日、スパイの一人だとわかったが、社長も社の窮状など一向にかくそうとしなかった。

ある日、社長が一枚の油絵をもってきて、「この絵をど

こかで売ってきてくれ」というのである。たいへんな就職難のときで、私の入社だって他人からは羨やまれた幸運であった。月給があぶない会社などとは夢にも考えていなかった。しかし社長の命にそむくなど思いもよらず、会社とはこんなものなのかという、独り合点の方が早かった。

油絵はバラの花がかかれた十号ばかりのもので、和田英作のものであった。和田英作をしらべると、上野の美術学校校長という錚々たる御人である。こんな人の絵なら売れることは間違いないが、さてどこで売ってくるか、私には丸で見当がつかない。画商などあることも知らぬし、資産家などには縁があるはずもない。売ってこいという以上は、のん気にかまえてもいられまい。さて、と考えているうちにある考えが浮かんだ。

あたつてくだけろだ。美校の校長といえれば絵かきでは最高である。この御本人に持ち込めば、何とか方法が湧いてくるのではないか。私は絵をもつて美術学校を訪れた。

そのころの学校は、社の名刺でたやすく校長に会うことが出来た。応接室にあらわれた和田さんに、私は率直に事の次第をつげた。和田さんは私の顔を見つめたままだったが、やがて笑いはじめた。

「その絵は森口多里君（美術評論家）を通じて、君の社

の出版物の口絵のためにあげたんだよ。それで、このことを社長は知ってるの」

と聞くのである。私は、ここへくるとは話してないが、売ってこいといわれたただだと答えると、和田さんは、「何とかしましょう、社に帰って下さい」といった。

いくらになったかは知らぬが、和田さんは自分で絵の処理をしてくれたのだろう。社長からはその後、何の言葉もなかった。

このほか、下村の回顧談では、東京帝大の教授評が非常に興味深い。^(註)

東京帝国大学で、わが社が大切にした教授は、河合栄治郎、土方成美、末広厳太郎が最高の部に属し、美濃部達吉は別格、橋爪明男という経済学部助教授が、右派の頭目として優遇されていた。

社長は東京帝大を最高の得意先としていたから、この人たちの反対の立場にいた大内兵衛や、有沢広巳のグループからは嫌われていた。この時代の帝大人気教授たちの威力はすさまじいものであった。たまたま、文官試験の委員などしている法学部教授ともなると、その著書は何万という数字が確実にさばけた。

教授の月給が高額である上に、印税の稼ぎも大きいから、

生活も優雅なものであった。まさに先生さまさまの時代で、いくら威張られたからといって、これには出版社も頭があらなかった。

午前中、土方教授の邸宅を訪ねる。麹町一番町の豪華な元旗本屋敷だが、広い玄関で声をかけると、旧式な塗りの障子が双方に開いて、取次の女中が三ツ指をつく。これにうやうやしく取次をたのむわけだ。

おさげ渡しの原稿には、必ず巻頭論文にせよとの御託言がつく。はアツと答えるしかいたし方がない。

午後は河合栄治郎教授を訪ねる。この人の巻頭要求もわかっていながら、来月号にほしいというと、今月は誰かと問われるので土方さんだと答える。そうすると僕も今月書くという。来月は都合が悪いから今月にしようとするのだ。帝国大学内の喧嘩は、このように意地悪く、私たちにはねかえってくるのである。

末広厳太郎も、虫のいどころが悪いといい相手ではなかった。腹にすえかねて家を出た私は、とたんに板塀に小便をひっかけて、うっ憤をほらしたことも何度かあった。

美濃部達吉が、貴族院で菊池武夫に攻撃された「天皇機関説」でも、私は何度か美濃部さんを訪ねた。だがこの人は実に毅然としていて、私共を頼もしくさせた。息子の亮

吉さんとは大分ちがっていて、古武士然としたその面影は今でもしのばれる。

(5) 昭和七年二月——京橋社屋移転

【95】 昭和七年二月中旬、経営難に苦しむ日本評論社は、本社社屋を京橋三丁目四番地に求め、それまでの丸の内・昭和ビルから移転した。場所は現在「京橋大根河岸青物市場跡」の石碑が建っているあたりで、社員は大根河岸の朝市を見物しながら出社したという。社屋も、それまでの丸の内の近代的ビルから一変した木造二階建てで、板壁はくすんだセピア色に塗られており、その一階が倉庫と販売、二階が編集室と事務室・社長室に宛てられた。

この建物の旧所有者は東京社——明治四〇年四月独歩社破産後、鷹見久太郎（思水）と島田義三が「婦人画報」を譲り受けて同年八月に創業した出版社で、社名の命名者が国木田独歩であることについては、すでに触れた（【27】）。

その後、東京社は、明治四五年一月に「婦人画報」の姉妹誌「少女画報」を創刊、同年四月『皇族画報』（婦人画報編集局謹編）の爆発的ヒットにより地歩を固め、大正一年一月創刊の「コドモノクニ」で児童雑誌界の王座を占めるに至る。翌大正一二年九月一日の関東大震災で京橋の社屋は灰燼に帰するが、翌一〇月の婦人画報二一六号『大

震災画報』でたちまち息を吹き返し、京橋に社屋を再建する（後に日本評論社が買い取った社屋である）。

だが、経営の才に長けた島田義三が翌大正一三年七月に死去してからは社運が傾き、昭和六年七～八月には資金繰りが困難となって、倒産を避けるため九月に鷹見久太郎は東京社の経営を柳沼沢介に譲渡して社を離れた。⁽⁹⁶⁾

柳沼沢介は、明治二年五月福島県生まれ。一六歳で上京し興文社に入社、各種文献の記述は一定しないが、明治四四年一月同社より押川春浪が創刊した月刊誌「武俠世界」に携わり、大正二年五月に「武俠世界社」を、大正一年一二月に「武俠社」を興したものである。

「武俠世界」は、小杉放庵（前雅号・未醒。【25】）が挿絵を担当したほか、他の独歩社のメンバーも協力したとされ、「このため柳沼としても東京社の危機を他人事とは思えなかったであろう。その上、旧大取次東京堂専務大野孫平らも、柳沼の経営の才能を見込んで中に入って、東京社の再建を依頼したので、柳沼は負債の全てを肩代りして社長に就任したのであった」⁽⁹⁷⁾。

なお、柳沼に譲渡された後の「婦人画報」昭和六年一月号（三一六号）の発行所・東京社の住所は、武俠世界社・武俠社の住所地である東京市芝区南佐久間町二丁目一

○番地に変わり、京橋の社屋は「東京社分室」とされている（同号の編集後記には「此度事業拡張のため、旧社屋では狭隘を感じるやうになりましたために、下記に移転致しました。尚ほ旧社屋は分社として使用して居りますから、何卒然様御承知願ひます」とある）。芝・南佐久間町の本社と京橋の分室の並列表記は、昭和七年一〇月号（三二八号）まで続くが、翌一月号（三二九号）より京橋の分室の記載が消え、そして、その翌月（同年一二月）に、日本評論社が京橋の社屋に移転するのである。

一方、武俠世界社ならびに武俠社からの出版物は、昭和八年を最後に姿を消し、以後、柳沼沢介は、もっぱら東京社から出版を行っている。そして、東京社は、戦後の昭和二四年に社名を「婦人画報社」に変更、その後、社長職を息子に譲って会長に退いた柳沼は昭和三九年六月一九日に死去し、社は平成一一年フランス資本の「アシエツト婦人画報社」となり、平成二三年世界最大級のメディアグループであるアメリカのハースト・コーポレーションの一員となつて社名は「ハースト婦人画報社」に変更された。

5 昭和八年

【96】 昭和六年に最悪の状況に達した吉野作造と日本評論社の関係は、翌七年夏以降には多少改善し、吉野衛

は「経済往来」編集長・中目尚義の依頼に応じて、同誌一二月号（七巻一三号）に「政界の回顧と展望」を、翌昭和八年一月号（八巻一号）に「日清戦争前後」を寄稿している。⁽⁹⁷⁾

だが、昭和八年一月一日に吉野は賛育会病院に入院、三月五日には逗子小坪の湘南サナトリウムに転院したが、転院一三日後の三月一八日に死去した。行年五五歳。

【97】 このほか、昭和八年の出来事で主だったものを挙げれば、一月二〇日に日本評論社から刊行が予定されていた末弘巖太郎『法窓漫筆』(80)が、法の階級性主張・暴力行為肯定の理由で同月一八日発禁処分となり、翌二月二〇日には、小林多喜二が治安維持法違反容疑で特別高等警察に逮捕され築地署で拷問死、四月六日に日本プロレタリア作家同盟（編）『小林多喜二全集』（国際書院、昭8・4）が発禁処分となった。滝川幸辰『刑法読本』発禁の四日前のことである。

【98】 滝川事件に関しては、東京帝大でも横田喜三郎・宮沢俊義ら若手教授が京大法学部擁護に動こうとしたが、中田薫ら長老教授の自重論に押さえつけられた。なお、南原繁によれば、文部省教学局には、滝川幸辰の次は、東大に関しては美濃部達吉・大内兵衛・横田喜三郎・末弘巖太

郎の順序で辞めさせるリストがあつたのを、小野塚喜平次
総長が齊藤実首相と直談判して取り消させたという。⁽⁸⁾

6 昭和九年

昭和九年三月に石堂清倫が入社し、九月には室伏高信を
「経済評論」の主幹（主筆）に迎えて、日本評論社の陣容
はようやく立ち直り始める。しかし、社の経済事情は依然
として苦しい。

(1) 昭和九年三月——石堂清倫の入社

〔99〕 石堂清倫は、明治三十七年四月五日石川県石川郡松
任町（現・白山市）の県立農学校獣医畜産教師の二男に生
まれた。小松中学から第四高等学校を経て東京帝大文学部
英文学科に入学し新人会に所属。昭和二年卒業後の一二月
共産党に入党、翌三年の三・一五事件で検挙され、昭和五
年一二月保釈、翌六年懲役三年の実刑判決に控訴、昭和八
年三月の日本評論社入社は、四高の先輩・長守善の口利
きによる。

石堂によれば「月給は五十円。同期の学友のたぶん三分
の一くらいである」⁽⁹⁾。以下、石堂の記述をそのまま引用し
よう。⁽¹⁰⁾

仕事は出版部である。部員は私一人。事務引継もなけれ

ば、はじめての仕事を教えてくれる人もない。すべて手さ
ぐりである。さいわい抽出のなかに前任者の簡単な業務日
記があつたので、それに記してある人のところを訪問して
みた。たいていは玄関で追いかえされた。中には応接室へ
通していや味をながながという人もあつた。それは改造社
との円本経済学全集の競争で、破産状態におちいつていた
日本評論社が印税や稿料の支払を事実上滞らしていたため
である。私はあやまるばかりで、業績がよくないらしい正
確に払うようにすると約束してかえるのが日課になった。
何を言われてもおとなしく引下がるしかどうできるものも
なかった。

……〔中略〕……

退社時刻になつても仕事はのこつていた。到着する原稿
の処理、地方在住の著者との文通、その他の仕事が終わるの
は夜も八時か九時になった。まず十二時間労働というところ
で、よく働いたほうであろう。著者との交渉はけつして
電話によらず、直接面談のうえで進行させた。日によつて
は五、六人の著者を訪ねるだけで六、七時間はかかった。

……〔中略〕……

給料はおどろくほど安いのに、出版部の仕事のほかに雑
誌『経済往来』の応援もさせられた。編集長の下村亮一

は一種の人物で、酒好きだとか、金銭にルーズだとか陰口のたえない人であったが、なかなか気骨があつて、いろんなことを親切に教えてくれた。だから頼まれればよろこんで雑誌の仕事を応援した。第一、私の初仕事は、入社試験にことよせた広田（弘毅）外相の論文とりだったのだから。下村はいろいろの著者の性格なども教えてくれた。日本評論社は、朝日、東日に年ぎめで月一回一面全三段の広告を出すことになっていた（このころ朝刊第一面は広告である）。そのためにも毎月五点か六点の新刊書を用意しなければならぬ。一年に五十点か六十点の新刊をきれ目なしに出すのはなみ大抵の努力ではおいつかなかつた。広告用の木版の注文、広告文作成と校正まで一人でやるのである。なかでも、何冊かの広告案文をまとめるのは徹夜の仕事であつた。そんなわけで過労で三日ばかり休んだこともある。ところが旧友のあいだの私の評判はすこぶる悪かつた。なぜあんな反動的な出版社に入ったのか。しかもあんなに働くのはなぜか。出版社に入ったまでは許せるにしても、職がなくて困っている旧友に執筆させないのはまことに怪しからん、等々。

大体、日本評論社というのは保守反動といつてよかつた。東大の土方成美、河合栄治郎の両教授が隠然たる勢力

をもつていた。社長はいつもこの両人に平身低頭の態度をとつていた。リベラル派、進歩派の学者や評論家が、『中央公論』や『改造』に登場するのにたいして、保守派の抛る『經濟往来』は、どことなく薄汚れて暗い感じがしただけでなく、読者の人気も低いのである。

河合教授の中には反ファシズムの殉教者のように見られたが、私の知っている河合は、往年文部省が全国高校の社会科学研究会を弾圧したあと、「思想善導」のために各地高校の巡回講演をした人で、学生運動の方では反動の巨魁とみなされていた。この段階で日本政府は、リベラル色のこい人を使うのが、マルクス主義征伐に有利と考えたのであろう。土方と河合はマルクス主義反対の点で一致するが、その他の点では対立するところが多いように見うけられた。ことに軍部が政治に進出するようになると、この対立はかなりきわだつてきた。私は、河合の反マルクス主義カンパニアには目をつぶることにして、いまはわずかはかり残されたリベラリズムの孤塁を守ることが大切になつていると考えることにした。

とにかく私ははたらいた。それまでにしなくともあとで考えることがないではなかつたが、そのときは、最短期間に出版事業をおぼえようと意気こんでいたのかもしれない。私の目標は岩波書店であつた。いつか岩波を追いこし

てやろうという気持があった。もつとも哲学書の部門では、さしあたり歯がたたないが、岩波としては手薄な経済学書の部門については五年間に追い抜くことができるかもしれないと考えた。岩波には一流の大学教授迷信があつて、若い有為な学者を発掘する熱意に乏しいように見うけられたからである。私の計画は、三年半ぐらいで実現できたような気がするし、これでその後の日本評論社の方向が確立したようでもある。しかし、その先には国の全国的反動化が待っており、鈴木社長の陰険で狡猾な裏切りがひかえていた。

【100】 「鈴木社長の陰険で狡猾な裏切り」については後に触れることとして、社の危機的な経営状態に関していえば、石堂によれば、以下のごとくである。⁽⁸⁾

日本評論社は先に『現代経済学全集』を刊行し、……経済的大損害をうけ、私の入社時の評論社はや々と仕事をつづけているところで、社屋も丸ノ内の大正ビル（昭和ビル）から京橋の東京社あとに移し、社員にとつては毎月の給料支払が危ぶまれるほどの哀れな状態であつた。支払日にゾッキ屋の河野盛光館（成光館）主がやってきて、在庫品の一部を引取ると、その月の給料が出るのであつた。この本は古本屋や特価本屋で安売りされるから、在庫品はます

ます売れなくなり、文字とおりの悪循環であるけれども、背に腹は代えられなかつた。著者にしてみれば恥ずかしめをうけた思いであらうし、新規の依頼にゆく身としてもそれを言われるのは辛かつた。

文中にある「ゾッキ屋」とは、『広辞苑』その他の国語辞典によれば、皮などを削いで仕分ける「殺屋」「削屋」が転じたもので、見切り品の値を削ぎ安く仕入れて販売する店とされているが、長沢規矩也『図書学事典』は、「長着も羽織もすべてつむぎを着ることを『つむぎのぞつき』とよんだこともあつたことから、残りの本全部がそっくり処分された意味から出た称ともいう」とする。⁽⁹⁾「見切本屋」「教物屋」とも呼ばれるこの商売のパイオニアが、石堂の文章中にある「河野成光館（河野書店）」で、創業者・河野源がこの商売を始めたのは、日露戦争直前の明治三六〇三七年頃といわれる。

一方、石堂のいう「河野成光館主」は、二代目の河野清一（明治三四年栃木県生まれ）で、彼の旧姓は相馬。大正五年一六歳で河野書店に入り、昭和二年二七歳で河野源の長女と結婚して婿養子となつた人。⁽¹⁰⁾その後、清一はこの商売から手を引き新刊書出版に転向するが、昭和九年当時はまだゾッキ屋の最大手として斯界に君臨していた。

（2） 昭和九年六月——中目尚義の退社

〔101〕とところで、石堂清倫は、前記〔99〕の引用文中で、「経済往来」の編集長を下村亮一とする一方、中目尚義に
関しては、次のように述べている。⁽¹⁰¹⁾

出版部には中目尚義という年配の人がいたが、もう退社してたまに連絡にきてもすぐどこかへ出かけてしまう。社内の噂では競馬ですっかり身をもちくずし、相手にするものがないそうで、婦人社員までがこの人を小馬鹿にしていた。しかし私がかときどき接したかぎりでは、なかなか味のある人であった。この人は大正デモクラシー時代の黎明会のメンバーで、福田徳三らの信頼があつく、事実上会の事務局長格の人で著述もあるという。しかしそれはあとになって、旧黎明会員の津村秀松からきいたことで、そんなことならもつと昔の話をきいておくのだったと残念であった。⁽¹⁰²⁾

中目尚義は、博文館「太陽」（明治二八〜昭和三年）の編集にも携わっていた人物で、大正七年一月二月「黎明会」を吉野作造・福田徳三・滝田樗陰・内藤民治・麻生久らと設立した当時は、内藤民治の「中外社」（中外情勢研究会）発行の雑誌「中外」の編集者であり、黎明会関係の書籍・雑誌の発行元である大鏡閣から翻訳書も出版している。⁽¹⁰³⁾日

本評論社との関わりは、大正八年二月刊行のパスカル・ラーキン（著・中目尚義（訳）『マルクス派社会主義』〔33〕）に始まり、大阪の出版・広告会社「万年社」等を経て、昭和三年二月日本評論社の株式会社化の際に入社（〔82〕）。昭和六年三月人員整理により解雇されるも、翌昭和七年一月横川四郎が誠首された後を襲って「経済往来」編集長として再入社した（〔92〕）。

なお、「経済往来」の奥付の記載は、石堂清倫入社後の昭和九年六月号（九卷六号）まで「発行人 鈴木利貞」「編輯兼印刷人 中目尚義」で、翌七月号以降「編輯兼発行人 鈴木利貞」「印刷人 君島潔」に変わっているから、中目の退社は昭和九年六月のことと思われる。

退社の翌昭和一〇年には千倉書房から翻訳書出版⁽¹⁰⁴⁾、戦後になっても著述活動が続いている息の長い書き手であるが、この人物に関する詳細は、ほとんど知られていない。⁽¹⁰⁵⁾

（3） 昭和九年九月——室伏高信の入社

〔102〕一方、中目尚義の退社と入れ替わりに入ってきたのが、室伏高信である。⁽¹⁰⁶⁾鈴木三男吉は、彼の入社時期を昭和九年九月のこととしているが、⁽¹⁰⁷⁾室伏によれば、入社当時の社の様子は、次のようなものであった。⁽¹⁰⁸⁾

わたしがこの社にはいったのは昭和九年であるが、この

ころは日本評論社というより「やりくり社」といわれていた。月末になると、いつもゾッキ屋ががやがやと出入りしていた。ゾッキ屋とは、売れのこった本とか、取次店からかえされる「返品」とかを、まとめて買う商人のことで、紙屑に近い値で出版社から買って、夜店商人に転売する商人のことだった。日本評論社はこのゾッキ屋との取引で、月末の月給をまかなっていた。

……〔中略〕……。

日本評論社そのものは、マルクスでも、非マルクスでもなく、そんなものはどうでもよく、社の関心はどうしてもうけるか、というより、どうしてやってゆくか、こういうことだった。

わたしのはいったころのこの社には、大勢のマルクス・ボーイがいた。中でも石堂清倫の記憶がわたしには鮮やかだ。頭のいい青年で、それで素直で、仕事熱心で、この出版部長をしているうちに、大学の若手連中と縁故をつけて、出版事業を、行きあたりばったりのその日ぐらしから組織的、計画的なものへとつくりかえて行った。惜しいことに、石堂は間もなく結婚して満鉄のほうへ馬を乗りかえた。そのほかにも人材は割合そろっているほうだった。一々ここに名前をあげることはいらないが、私の懇意だったほう

から数えると松本正雄、下村亮一、神敬尚等があり、ほかにもいまいだただけで美作太郎、赤木健介、それから前にあげた社長代理の森（のち鈴木利貞の一人娘・利美子と結婚し鈴木）三男吉と、錚々たる人物がそろっていた。その多くはマルクス・ボーイで、終戦とともに共産党に走ったものがいく人かいる。

だが、石堂清倫による書籍出版部門の立て直しと、雑誌「経済往来」主幹となった室伏高信の誌面刷新によって、日本評論社の業績が回復するまでには、まだ間がある。

(4) 谷崎潤一郎『文章読本』事件

【103】 昭和九年にはまた、『読本』シリーズをめぐって、社員への憤激に耐えない事件が起こった。今日でも名著として広く知られる谷崎潤一郎『文章読本』は、そもそも穂積重遠『民法読本』などと同じ『読本』シリーズの一書として、昭和八年に日本評論社が谷崎に依頼したものであった。執筆依頼の交渉に当たったのは下村亮一で、その際、谷崎は数万部に相当する印税の前払いを要求したため、社は無理して金を工面したのであるが、谷崎は、あろうことか完成した原稿を中央公論社に売却してしまい、代わりに『鶉鷓隴雜纂』【1080】なる雑文集を差し出したのである。

だが、結局、昭和九年一月刊行の中央公論社『文章読本』が何万部という大ヒットとなったのに対し、昭和一年四月刊行の日本評論社『鶉鷓隴雜纂』は二〇〇〇部程度しか売れなかったという。⁽¹⁰⁾

7 昭和一〇年

【104】先に引用したように、室伏高信は、自身の入社時期を昭和九年としているが（【102】）、下村亮一は、翌昭和一〇年春のこととする。⁽¹¹⁾

昭和十年の春であった。社長の鈴木利貞がさりげなく私を自動車のドライブに誘った。乗ってみると、行き先は相模川の三沢村である。

その三沢村には室伏高信が東京の生活をたたくて静かな書屋に暮っていた。この大先輩は大宅社と同じく、生活の切りかえがまことにあざやかで、すぐ家をたたんだかと思うと、また新たな豪華な生活に入るといふ、数年の間にその変化がくり返えされる人であった。

室伏高信は、新しい思想を求めては捨て、また求めるといふ繰返しの後、「論語」に入り、そのころ「論語」の新解釈を出していた。つまりこの竹林の賢者をもとめて、社長と私は口説き落しにかかったわけである。この策略は車中で話されたので、勿論社内谁也知らなかった。

この思いもうけぬ客は、主人の隠棲をたちまちにして破ってしまった。彼はその後数日へて応諾し、翌月には経済往来の主幹として登場して来たのである。

彼の登場と共に社内は急に活気を呈した。しかしまた彼は『経済往来』の誌名を『日本評論』にきりかえることを、根気よく主張はじめ、結局この主張は通った。昭和十年五月号を十周年記念号として、昭和十年九月号を最後に、翌十号は新しい題名『日本評論』として再スタートにいたのである。

右の記述のうち、「十周年記念号」は、実際には昭和一〇年四月号・五月号の二号連続であったが（四月号（一〇巻四号）が「十周年記念号」、五月号（五号）が「十周年記念号（第二）」）、誌面は同年二月号あたりから変化しており、入社時期はさておき、「経済往来」の誌面に室伏高信カラーが顕著になるのは、この時期以降である。

一方、昭和一〇年二月には美作太郎が復社、一〇月には森（のち鈴木）三男吉が入社してくる。

（1）昭和一〇年二月——美作太郎の復社

【105】美作太郎は、昭和五年争議で社を解雇された後、昭和六年杉之原舜一の勧誘で日本共産党に入党、大学が瀧川事件で揺れる昭和八年四月治安維持法違反で逮捕され、

昭和九年一二月保釈、翌一〇年二月に懲役二年執行猶予三年の判決を言い渡された。

その後社に復帰した経緯は、美作によれば、次のとおりである。⁽¹⁶⁾

それから間もなくのこと、美土代町のビルからすでに日本評論社に復帰していた『法律時報』編集室の彦坂竹男から連絡があった。「鈴木社長が君の再入社を望んでいる」というのであった。社長が私の裁判の結果について心配していたこと、私の再入社への希望が強いことも言い添えられていた。「寝耳に水」に近い驚ろきであった。今回の問題は、先年の兵役一年後の復社の場合とは性質が違っていた。社長は、頑強な反共産主義者ではないまでも、当時の世人の多くに見られる「赤嫌い」、少なくとも「赤」への警戒心と疎外感の持ち主のほうであった。

【106】なお、「法律時報」編集室の本社社屋への移転は、翌昭和十一年二月のことであるから、美作の記憶は一年ずれている。一方、石堂清倫は、美作の復社について次のように記しているが⁽¹⁷⁾、

入社の際年〔昭和一〇年〕であったが、社長からもとの社員美作太郎が監獄から帰ってきて復社したいというがどうだろう、君が好まないなら断ることにするがという話が

あった。そのころは出版部には飯島章禎のほか森三男吉も加わっていて、べつにこれ以上人手はいらぬが、法律中心に、たとえば新法学全集の計画があったので、その専任に美作に入ってもらうことにした。このころはどの本もよく売れるようになり、社屋も社長の自宅や別荘も抵当から抜くことができるようになっていた。

——この石堂の記述にも記憶違いがあり、第一に、森（鈴木）三男吉の入社は同年一〇月であり、第二に、会社の業績が回復するのは、翌昭和十一年以降のことである。

(2) 天皇機関説事件

【107】美作太郎が復社した昭和一〇年二月、帝国議会で貴族院で菊池武夫が美濃部達吉の天皇機関説を糾弾、四月九日には、美濃部の著作のうち有斐閣刊行の『逐条憲法精義』（昭2・12）・『憲法撮要』（初版・大12・4、改訂五版・昭7・1）と、日本評論社刊行の美濃部達吉論文集・第一卷『憲法の基本主義』（983）の三冊が発禁処分となったほか、岩波書店『現代憲政評論』（昭5・2）と日本評論社『議院政治の検討』（983）が次版改訂を通告された。

日本評論社では、同年七月、美濃部達吉論文集・第二卷『法の本質』（1027）、第三卷『ケルゼン学説の批判』（1032）を引き続き刊行する一方で、同月に穂積八束遺著『憲政大

意」〔108〕を復刊することで、出版社としてのバランスを保とうとしたが、しかしその効もなく、美濃部の右二著は翌昭和十一年四月二十八日発禁処分となる。

〔3〕 昭和十一年十月——森（鈴木）三男吉の入社

〔108〕 すでに触れたように、森（鈴木）三男吉が日本評論社に入社したのは、「経済往来」が「日本評論」に誌名変更する昭和十一年十月のことであったが、彼によれば、当時の京橋社屋は「社員も来客も靴を脱いで上履きに履き替えることになっていたが、たまに土足のままズシンズシンと音を立てて二階の社長室に入っていく人がいた。こういう人々は例外なく恩借関係にあった」。

〔四〕 回生と得意——昭和十一年『新法学全集』

『学生叢書』

1 昭和十一年

〔109〕 昭和十一年に入っても、社の経営は依然として苦しかったようで、下村亮一によれば、前年一〇月に誌名を変更したばかりの雑誌「日本評論」に関しても、一一年初頭には、身売り話が持ち上がったという。

「『経済往来』の誌名を」「日本評論」と改題したのが昭和十年。大いに飛躍するつもりでしたが、経営的には青息

吐息でした。そこで十一年には「日本評論」もどうなるかと思うほどの状態になった。その当時主筆として迎えられていた室伏高信が社長の鈴木利貞さんに提案したことは、「この調子ではもう日本評論（社）の経営もむずかしい。いっそのこと雑誌だけをはずして外へ売ろうじゃないか」と言い出したんです。社長の鈴木さんも余程もてあましていたとみえて、案外にさっぱりと、「売ってもいいです。あんな赤字ばかり出しているものは、売れるところがあったら売ってください」と言うんですね。

そこで室伏高信は講談社ではどうだろうということになったんです。それで非常に真剣な話になってきた。だが鈴木さんはそういうことを自分でやるような人ではない。そこでおつちよこちよいで向こう見ずの私にやらせることになった。「君、商談を進めてくれたまえ」という室伏の言葉から、まず目白の野間（清治。「講談社」創業者）邸へ行きましたよ。寒いころでした。

〔1〕 昭和十一年二・二六事件と「日本評論」

〔110〕 結局、講談社への売却話は、野間清治に謝絶されるのであるが、二月三日発売の三月号（一卷三号）を境に、「日本評論」の発行部数は急激に伸びてゆく。原因は、同号掲載の「青年将校に物を訊く」と題する座談会で（発

案者は編集長の下村亮一、参加した五人の青年将校全員が、雑誌発売三日後の二・二六事件の実行者だったのである。雑誌は事件後直ちに発禁処分となったが、しかし、店頭から回収される前にすべて売り尽くされていたという。⁽¹⁹⁾

(2) 昭和一二年二月——「法律時報」編輯室の移転
 【11】二・二六事件と同月の昭和一二年二月「法律時報」編輯室は、日本評論社・京橋社屋に増築された奥の中二階に移転した。「法律時報」同年三月号(八卷三号)「編輯後記」は、「編輯室移転御知らせ」の囲み記事を掲載し、編集長・彦坂竹男の署名記事は次のようにいう。

今度上掲の如く編輯室を移転した。神田に居を構へたのは六年前の(一)とて、其後編輯室の陣容が物的にも、人的にも膨脹し、従来の施設では抱容し切れなくなった。編集上甚だ不便を感じてゐたところ、恰も今回発行所日本評論社内にて社屋を拡充する所あり、一室を得たので、そこへ移ることにした次第である。之よつて発行所との連絡等に於ても便益を増し、今後編輯上益々独自の機能を發揮し一層の充実発展を期すことが出来ると思ふ。

この移転は、美作太郎担当の『新法學全集』(1901)の「全集」の編集のために、出版部の中で独自のセクション

ンが設けられ、『法律時報』編集長の彦坂竹男が、現職のまま私と協力する形になった。⁽²⁰⁾

(3) 昭和一二年六月——「新法學全集」

【12】昭和一二年六月刊行開始の『新法學全集』は、五月三〇日の予約募集の新聞広告によれば全三〇巻、一冊平均四五〇頁で一円五〇銭、申込金不要は昭和三年の『現代法學全集』と同じ、末弘巖太郎「責任編輯」の謳い文句も同じであるが、「法科大学の解放! 豊原の大学化」「国民法學の新生! 法律の大衆化!」のキャッチコピーのうち、「解放」の漢字の違いは、大正期の大学開放運動 (university extension movement) からの時の流れを感じる。⁽²¹⁾ この全集も、先の『現代法學全集』と同様、予定巻数を大幅に超過して、昭和一四年一月第三九回配本をもつて本巻完結、翌一五年四月に別巻・総索引を刊行して成功裏に終結した。

美作太郎はいう。「鈴木社長の肚づもりでは、この『全集』が、ここ数年低迷をつづけていた社の経営に活を入れるようになることであつたが、この期待は、例の円本ブームが去つた後の出版界の不振から脱して十万の読者を獲得しえたことで、一応叶えられたようであつた」。⁽²²⁾

（4）昭和十一年二月——『学生叢書』

【13】一方、石堂清倫は、昭和十一年秋、河合栄治郎から、学者・思想家・役人などの寄稿を得て、学生に民主主義とヒューマニズムを語りかける企画を提案され、この企画は、同年二月『学生と教養』【130】として結実する。

美作太郎は、「この一巻が、当初から『学生叢書』の第一編として予定されていたのか、それともこの本の売れ行きが予想以上によかったのか、あらためて後続のシリーズが思い立たれたのか、確かな記憶がない」としているが、⁽¹³⁾ともあれ、①昭和十一年二月『学生と教養』【130】に始まる『学生叢書』シリーズは、②翌昭和十二年七月『学生と生活』【181】、③二月『学生と先哲』【217】、④昭和十三年六月『学生と社会』【259】、⑤二月『学生と読書』【304】、⑥昭和十四年六月『学生と学園』【346】、⑦二月『学生と科学』【386】、⑧昭和十五年四月『学生と歴史』【441】、⑨八月『学生と日本』【443】、⑩一月『学生と芸術』【463】、⑪昭和十六年四月『学生と西洋』【494】、⑫一〇月『学生と哲学』【542】の計一二冊に及んだ。執筆総数一五〇名、項目総数二八八編の編集のすべてを河合が行ったこのシリーズに関して、石堂は次のように述べている。⁽¹⁴⁾

これは予想外に歓迎され、増刷をかさね、一種のベストセラーになり、続刊のものも重版しないものもなかった。軍部主導の偏狭なナショナリズム、非合理を標榜する主義のために理想を失いかけている学生、一時期以前なら市場に氾濫したマルクス主義その他進歩的な文献が姿を没し、読書の方針さえたない学生にとって、どれだけ精神の支えとなったかわからない。このシリーズが戦中の学生層にあたえた影響は当の河合の予想をはるかに越えるものがあった。シリーズは私が退社するまで十冊近くになり、日本文化に貢献した点では、河合の著作のうちでも最高最大であったように思われる。戦後じつに多くの人がとから、このシリーズを愛読した話をきいている。

だが、河合は、⑤『学生と読書』【1304】の刊行の翌昭和十四年一月平賀肅学で休職となり、二月には出版法違反で起訴されることとなる（【119】【120】）。

2 昭和十二年

【14】河合に対する弾圧の予兆は、すでに昭和十二年の段階で始まっていた。河合の同年の日記は——、

三月 一五日（日本）評論社に寄る。近頃僕の本がほとんど売れるそうだ。之のみが此の頃の自分を慰める唯一のものだ。之なら印税で食っ

ていけそうだ。

六月 一三日 『時局と自由主義』は初版三千で止まってるらしい。然し『第二学生生活』は二週間の内五千を売ったそうだ。

——と、書籍の売れ行きに上機嫌であるが、五月二十七日発行の『第二学生生活』初版〔170〕は、同月二十九日に発禁・一部削除処分を受けていた（同日改訂版発行）。

【115】 七月七日の盧溝橋事件で日本が泥沼の日中戦争に突入すると、出版規制はさらに強化され、九月一三日近衛文麿内閣は「国民精神総動員計画実施要綱」を発表、一六日馬場鏡一内務大臣は有力出版社の社長一〇名（①講談社・野間清治、②主婦之友社・石川武美、③実業之日本社・増田義一、④中央公論社・嶋中雄作、⑤改造社・山本実彦、⑥新潮社・佐藤義亮、⑦博文館・大橋進一、⑧文芸春秋社・菊池寛、⑨婦女界社・都河竜、⑩日本評論社・鈴木利貞）を首相官邸に呼んで国民精神総動員運動への協力を要請、一方、同月二五日には内閣情報委員会が内閣情報部に拡大改組された。また、内務省警保局図書課は翌一〇月一五日に出版業者との間で出版懇話会を設立、毎月第三水曜日に主要出版社十数社の出版部長クラスを集めた定例会が内務省会議室で開催されるようになる。「懇話会」とは名ばかりで、検閲当局が出版内容の修正・変更等を申し渡す会である。さらに、陸軍報道部においても、それまで内務省任せであった言論統制に関心を示し始め、「改造」「中央公論」「文芸春秋」「日本評論」の四大総合雑誌の編集者を集めて「四社会」なる定例会議を毎月開催するようになった（のち「公論」と「現代」を加えて「六社会」になる）。

こうした中で、「中央公論」九月号（八月一九日発売）に掲載された矢内原忠雄の論稿「国家の理想」は検閲当局の忌避に触れ、同論文は発禁・削除処分、矢内原も同年一月一日東京帝大に辞表を提出した。

さらに、一二月一五日人民戦線事件の第一次検挙（加藤勘十・黒田寿男・山川均・荒畑寒村・鈴木茂三郎・岡田宗司・向坂逸郎・大森義太郎ら四四六人が検挙）を受けて、内務省は、事件関係者の雑誌執筆禁止を出版社に通告するとともに、検閲を一段と強化するに至る。

【116】 一方、一月二〇日商工省は東京出版協会と日本雑誌協会の代表を呼び出し、長期戦に備えて、約二割方の用紙節約を要望し、その具体案を諮問、一二月の両協会の答申のうち、従来の菊判・四六判を、やや寸詰まりの規格版（A判・B判）に変えれば用紙節減になるとの東京出版協会の答申を名案と考えた商工省は、A判・B判の用紙抄

造を製紙会社に奨励し、その結果、翌昭和一三年頃から雑誌・書籍はA判・B判に切り替わり始め、昭和一六年四月にはすべてA判・B判で統一されることとなる。

3 昭和一三年

【117】 翌昭和一三年二月一日の人民戦線事件第二次検挙で大内兵衛・有沢広巳ら労農派の学者グループは一斉検挙を受け（学者グループ事件）、先のコム・アカデミー事件（昭和一一年七月一〇日）で壊滅した講座派の後を追った。内務省は、被検挙者の新刊・重版の発行を原則として禁止し、同月五日には旧版についても大内兵衛『財政学大綱（上巻）（中巻）』（岩波書店、昭和5・6）の休版を命令、さらに、三月には各出版社に対し、岡邦雄・戸坂潤・林要・宮本百合子・中野重治ら要注意執筆者のリストを内示して原稿掲載の自粛を要請した。

（1）昭和一三年七月——石堂清倫の退社

【118】 こうした情勢の中で、日本評論社では、書籍出版部門の柱石であった出版部長・石堂清倫が昭和一三年七月に退社し、満鉄調査部に移った。

退社の理由は二つ——その一は、前年から進行していた二つの企画（①イギリスのペンギン・ブックスを範とした新書判のペーパーバックの発刊と②『支那問題講座』の刊

行）をめぐる対立であり、著者への原稿料につき岩波講座と同額を主張した石堂に対し、鈴木社長はそれより一枚当たり五〇銭低い額に固執して譲らなかつた（その一方で「社長は人の顔さえみれば売れる物を出せと要求する。岩波が寺田寅彦全集〔昭11・9〜昭13・1〕をだすと、あの程度のを立案せよという。出版社としての格式も歴史もまるきりちがうのだから、こんな虫のいい注文にはほとほと閉口した」と石堂はこぼしている。⁸⁶

しかし、この点は決定的ではなかつた。退社の理由は、鈴木社長のほか、他の社員の中にも、石堂の動静を警視庁や内務省警保局図書課に逐一内報している者がいることに憤つたためである。石堂には、昭和三年三・一五事件の逮捕歴があるうえ、彼が社で扱つた出版物には、美濃部達吉・山川均・有沢広巳など発禁処分となつた著作が一点近くあつたため、検閲当局が石堂と要注意執筆者との接触に関心を抱くのは当然のことといえたが、しかし、社長や他の社員が検閲当局と内通して自分の情報を提供するような会社に嫌気が差すのも当然である。

なお、頓挫した企画のうち、①ペンギン・ブックスをモデルにしたペーパーバックについては、同年一月二〇日岩波書店が『岩波新書』を発刊する。一方、②『支那問題

講座」の編集責任者であった尾崎秀実は、この企画を創元社に持ち込み、全一二巻の『アジア問題講座』（昭14・1〔昭15・4〕）に結実させた。編輯顧問は今井登志喜・石田幹之助・波多野乾一・大西斉・和田清・橋樸・長岡克曉・柳田国男・宮沢俊義・森口繁治の一〇名、編輯委員には水野成夫（〔154〕）らが加わった（執筆陣には、江川英文・中川善之助のほか、金田一京助の名も認められる）。日本評論社は、二匹の大きな魚を逃したのである。

(2) 昭和十三年一〇月——河合栄治郎の著書発禁

【119】 石堂清倫の退社から三か月後の昭和十三年一〇月五日、河合栄治郎が日本評論社から刊行した著作のうち、①『社会政策原理』（〔初出〕『現代経済学全集・第八巻』（昭6・8）〔757〕）……〔改訂版〕『河合栄治郎選集・第三巻』（昭10・5）〔1010〕〕・②『ファシズム批判』（昭9・12）〔978〕・③『時局と自由主義』（昭12・4）〔1159〕〕・④『第二学生生活』（昭12・5）〔1170〕の四著書が発禁処分を受ける。

河合は、当日の日記に「然し『①社会政策』原理』の入ったのは意外であった」と記しているが、⁽¹⁹⁾ 実質的な標的は残りの三書（とりわけ二・二六事件を批判した③『時局と自由主義』）であり、石堂清倫は在社時代に内務省警保局図

書課から呼び出され、②③④の三書につき著者が自発的に絶版にすることを要望する旨を伝えられていた。だが、石堂の話聞いた河合は、自発的絶版を拒絶、石堂は翌日鈴木社長に報告のうえ、出版社の良心として内務省の要求を無視することとした。⁽²⁰⁾ その結果が、一〇月の発禁処分回数であるが、昭和五―一三年の単行本の発禁処分回数は、ノウカ社と改造社が一七件、日本評論社は一五件、岩波書店一三件、大畑書店六件、中央公論社五件、平凡社四件、新潮社三件であったから、日本評論社の発禁本の点数は、かなり多かつたことが分かる。

先の石堂の引用（〔99〕）にもあるように、河合栄治郎は、昭和六年設置の文部省「学生思想問題調査委員会」委員として全国の教育会や高校でマルクス主義批判を説いて回った「思想善導教授」であったが、人民戦線戦事件でマルクス主義を一掃させた後は、もはや目障りな存在でしかなかった。著書発禁以降、翌昭和一四年の平賀爾学による弾官、出版法違反での起訴、有罪判決と続く河合に対する弾圧を、石堂清倫も大内兵衛も『史記・越世家』を引いて「狹兔死して走狗烹らる」と皮肉交じりに評しているが、これ⁽²¹⁾ は、当時誰もが抱いた感慨だったのであろう。

4 昭和一四年

【120】 翌昭和一四年一月三十一日、河合榮治郎に対する文官分限令に基づく休職発令、翌二月一三日には土方成美も「喧嘩両成敗」の休職発令となったが（平賀肅学）、二月二八日、河合は、前年に発禁となった四書につき、発行人である日本評論社社長・鈴木利貞とともに、出版法二七条違反（「安寧秩序ヲ妨害」する文書図書）で起訴された。

【121】 一方、日中戦争の泥沼化の中で、書籍・雑誌の用紙節減は、それまでの業界の自発的節約では行き詰まるに至り、前年（昭和一三年）九月に商工省は日本雑誌協会に對し用紙使用量の一律二割減を通過していた。そして、この措置は、翌昭和一四年八月に強化され、事変第一年度（昭和一二年七月～昭和一三年六月を指す）の各社の用紙使用実績を五段階に分け、その段階に応じて一分から五分を累進的に追加削減すべきものとされた。

（1）昭和一四年七月——『新独逸国家大系』

【122】 この時期に刊行が開始された二荒芳徳（編纂代表）『新独逸国家大系』（第一卷～第四卷〔政治篇一～四〕、第五卷～第八卷〔法律篇一～四〕、第九卷～第一二卷〔經濟篇一～四〕、別卷「独逸史」、〔351〕）は、鈴木三男吉によれば、次のような性格を有するものであった。⁽⁹⁾

昭和十四年七月から刊行開始された『新独逸国家大系』（全十二卷）は、一つの先物買いの出版物であった。前年十三年十一月に締結された日独文化協定の産物であり、用紙の特配つきで斡旋されてきたものであった。当社においても、この『新独逸国家大系』を先駆けとして、次第に時局迎合的出版物が増えていくのであるが、このなかにあつて学問的・教養的なものの出版に精一杯の努力が続けられた。

なお、美作太郎によれば、日本評論社にこの企画を持ち込んだのは、平野義太郎だったといふ。⁽¹⁰⁾

（2）昭和一四年九月——『新経済学全集』

【123】 この期を境に日本評論社の出版物に「時局迎合的な出版物が増えていく……なかにあつて学問的・教養的なもの」の代表格は、同年刊行開始の『新経済学全集』（〔352〕）である。以下では、美作太郎も引用する鈴木三男吉の私記を引いておこう。⁽¹¹⁾

『新法学全集』は昭和十四年十二月、成功裏に全四十巻を完結した。それと入れ替わるように同年十月から『新経済学全集』（全三十二巻）の刊行が開始された。前回の『現代経済学全集』の失敗の教訓によって、今回の責任編集者には経済学界をまとめうる信望と実力を兼ね備えた学

者ということ、当時新進気鋭という言葉にもっともふさわしい東畑精一（東大（農学部）教授）、中山伊知郎（東商大教授）両氏にお願いすることになった。本来ならば東大経済学部から選ばれるべきであったが、内部抗争に明け暮れ、平賀爾学によってほとんど壊滅状態にあった東大経済学部は到底その任に耐えられなかったし、わが国における経済学自体も近代理論に支えられ、マルクス対反マルクスの不毛な戦いから大きな転換を遂げようとしてつつある時代であった。したがってこの二人の近代経済学者が、文字どおり責任編集した『新経済学全集』は、その名にふさわしい新鮮さが魅力となつて、多くの経済学徒により支持され、歓迎された。しかし残念なことには、戦争の激化に伴い昭和二十年三月の第二十回配本によって未刊中止となつた。

5 昭和一五年

【124】 日中戦争下で言論・物資の両面で統制が強化されてゆく中、奇妙なことに、出版界は好景気に湧いていた。東京堂版『出版年鑑』所収の年史の筆者は、昭和一四―一五年の出版界を概観して次のように述べている。⁽⁹⁾

筆者は前年度の本欄に於て十四年度の出版界を「事変以来財界の膨脹、軍需産業界の殷賑に伴ひ、出版界は概して

好況に恵まれてゐたのであるが、殊に本年度に至つては其売行良行⁽¹⁰⁾を加へ、出版物はあらゆる社会層に浸潤し、書物は書きさへすれば売れる、と言はれる程の盛況を呈した。」と評し、又、

「しかも、あらゆる物資の缺乏は、勿論出版界に影響せざる訳はなく、用紙の統制、印刷材料の缺乏、製本材料の不足等は愈々深刻を極め、各出版社は一冊の書物を出版するに当つても容易ならざる苦心を払つたのである。（中略）斯くの如く諸般の材料缺乏にも拘らず新刊書の出版は旺盛を極め、近年に於けるレコードを作つてゐたのは真に不思議な現象と言はなければならぬ。」と述べた。十五年度の出版界もこの現象は殆ど変化なく、寧ろ、この変態的現象に一層拍車を加へた感があつた。

一方、鈴木三男吉も、當時を次のように回想する。⁽¹¹⁾

いま考えてみると、昭和十四、五年を中心とした数年間が、いろいろな意味で日本評論社の全盛期であつたように思える。出版物についてはもちろんのこと、私も社員的生活もまたそれなりの楽しいものであつた。

【125】 昭和一五年の書籍では、河合榮治郎の『学生に与ふ』〔1429〕がベストセラーとなる。河合は、日記に次のように記している。⁽¹²⁾

六月二六日〜七月四日『学生に与う』⁽²⁰⁾がよく売れるよう

だ。今日二千部増刷があり、一万になり、又三千刷るそうだ。今日美作（太郎）君が来て読書カードを送ってきたが、熱烈なものが多かった。ともかく此の本が売れるのは嬉しい。

八月一七日『学生に与う』⁽²⁰⁾への手紙が沢山来る。よほど感動を与えたいらしい。あれを書いた頃、公判の頃を思うと誠に隔世の感がある。人の心と云うものはどうしてこうも違うものなのだろう。

さらに、前年（昭和一四年）二月に鈴木利貞とともに起訴された出版法二七条違反（安寧秩序妨害）事件（120）についても、一〇月七日東京刑事事地方裁判所第七部（裁判長・石坂修一、陪席判事・兼平慶之助・三淵乾太郎）は無罪判決を言い渡した。だが、これに対して検察側は直ちに控訴する。

なお、美作太郎によれば、河合の著書については、発禁処分を受けていない既刊の著書についても販売中止が「勧告」されたというが、鈴木三男吉によれば、昭和一五年末には、末弘巖太郎の①『法窓漫筆』⁽²⁰⁾②『法窓雑話』⁽²⁰⁾③『法窓』⁽²⁰⁾は昭和八年一月一八日に発禁処分、①は昭和一一年三月二三日に発禁処分を受け、改訂版を刊行してい

た）も絶版勧告を受けたという。⁽²⁰⁾

【126】 一方、経済統制についていえば、昭和一五年五月一七日、出版用紙統制の所管は従前の商工省と企画院から内閣情報部に移され、部内に新たな新聞雑誌用紙統制委員会が設置された。

そして、七月二六日、内務省・内閣情報部・新聞雑誌用紙統制委員会は、既存の各団体を解散し用紙統制の一元的機関を設立する方針を打ち出し、八月に日本雑誌協会・東京出版協会は解散、それまでの内閣情報部を拡大改組して一二月六日に設置された情報局の監督下に、一月一九日出版用紙割当の一元的な管理団体として社団法人・日本出版文化協会（「出版文協」あるいは「文協」と略称される）が設立された。

6 昭和一六年

【127】 さらに、翌昭和一六年には、出版物の流通に関しても、全国の取次業者を統合した一元的配給機関として日本出版配給株式会社（「日配」）が設立される（五月五日）。

なお、出版文協の行う用紙割当には、各出版社の用紙使用実績の調査結果を基準とする配給割当（通常割当）のほか、事前に出版企画書を提出させ、その内容を査定会議で審査して割当を行う特別割当（特配）があったが、発行さ

れた出版物は日配を通じてすべて配給され、売れ残りを心配する必要がなかったから、出版社は査定会議の意にかなうような企画書をこぞって提出した。出版文協はまた、同年一月より推薦図書を選定を開始して、用紙割当と引換えに、出版物の統制を加えてゆく。

【128】一方、昭和一二年日中戦争勃発後、陸軍報道部や内閣情報部が「懇談会」での「言論指導」名目で行ってきた事前規制（【115】）は、昭和一五年情報局発足以降さらに厳しくなっていたが、中でも悪名が高かったのは、情報局第二部第二課（出版関係所管）情報官の鈴木庫三（陸軍少佐から昭和一六年三月中佐昇進）であった。出版人は、彼を次のように回想する。⁽²⁰⁾

鈴木庫三といえは、当時出版界に籍をおいた人間でたれ知らぬ者はないくらい、言論出版のことにかけては軍人仲間の「権威」を気取り、サーベルと日本精神をふりまわしながら、「泣く子も黙る」蛮勇をほしきままにした男であった。用紙の割当量をふやしてもらいたければかりに、この男を料亭に招待して阿諛追従にうきみやつし、はなはだしいばあいには、この男の論文をれいれいしく雑誌に掲げ、またはこの男の著書を出版して、紙不足の折にもかかわらず大部数を印刷してその印税を献ず

るなど、当今では想像も及ばない、こっけいなスキャンダルが、便乗第一の大出版社のあるものによっておこなわれたことも言い添えてよいであろう。……あの蒼黒い風貌と蛇のような目つきと鋭い金属音のような声音を想起しつつ、痛憤と憎悪を新たにせずにはいられないであろう。

かかる出版人の言説に対して、佐藤卓己は次のように評しているが⁽²¹⁾、

用紙統制下の雑誌について、終戦間際の薄っぺらな雑誌を想起して、あたかも日中戦争勃発から頁数と発行部数の減少が始まった、と考えられがちである。だが、雑誌流通を独占した四大取次最大手・東京堂が作成した主要七八誌の総売上部数統計を見れば、「戦前の雑誌の最頂点」は、一九四〇年であることがわかる。まさに「出版バブル」というにふさわしい部数増を示している。……つまり『鈴木（庫三）時代』は『出版バブル時代』とびつたりと重なるわけであり、鈴木情報官の指導下で雑誌出版社はいずれも我が世の春を謳歌していた。……雑誌ジャーナリズムは、国策に上手く棹さしていたわけだ、そうした状況へのやましさから戦後になって自ら被害者を名乗るために「独裁者」を必要とした、とも考え

られる。殉教者の聖痕（ステイグマ）をもった「言論の自由」の威光のために、多数の「ユダ」よりもまず一人の「ピラト」が必要なのである。

——この言は、出版人の逆鱗に触れたようで、鈴木三男吉と大石進は、対談で次のように述べている。⁽²⁸⁾

大石　ところで、「言論統制——情報官・鈴木庫三と教育の国防国家」（佐藤卓己、中公新書）という本がありますよね。陸軍報道部の鈴木少佐を、悪い人ではないという視線で書いてある。

鈴木　そう。あの本には、戦時中の言論統制について、被害者が書いたモノをすぐに信用するわけにはいかない、と書いてありましたね。

大石　ああいう本が、他の出版社ならいざ知らず、中央公論社から出るといのが、信じられません。

戦時統制期における出版社・出版人の行動に関する評価は、横浜事件〔133〕〔134〕〔138〕の被害者の戦後の行動と同様、きわめて屈折した感情問題を包蔵している。

〔129〕　一方、内務省（警保局図書課）の発禁処分に関していえば、大正一六年一月二日には、前年の河合栄治郎無罪判決〔125〕を掲載した「法律時報」昭和一

六年一月号（二三卷一号六九〜九三頁）〔資料〕『ファツシズム批判』他三著に対する出版法違反被告事件第一審判決（全文）⁽²⁹⁾が、安寧秩序妨害で全文削除となり、同年末（昭和一六年一月二三日）東京控訴院は、河合栄治郎に対し罰金三〇〇〇円、鈴木利貞に対し罰金一〇〇〇円の逆転有罪判決を言い渡す（その後、昭和一八年六月二五日に大審院は河合らの上告を棄却し、二審有罪判決が確定した）⁽³⁰⁾。

〔130〕　なお、昭和一六年には、「日本評論」編集長の下村亮一が、社を去っている。退社の理由は、室伏高信——というよりも室伏に付き従う社員との間の軋轢にあつたようである。この点に関しては、彼自身の言を引こう。⁽³¹⁾

大戦の前夜であつた。

突如として私は雑誌から身をひくことになった。端的にいうと、室伏高信と感情的な対立をみたからである。それも今思うと極めて単純なもので、むしろ室伏をめぐる周囲との対立で、いざ退社ときまると、二人の間は完全に氷解したが、元の姿には帰らなかつた。……私はこの天才をむしろ現実的にする役割をもっていたともいえる。⁽³²⁾

……激情的であり、天才的であった彼に、宦官のように奉仕した部下たちがいた。

私がやめるといい出した時、会社は何のためか容易にこれを聞きとどげようとしなかった。ついに今後は絶対に、他の雑誌社には行かないという約束までして、ようやく最初の編集者生活から身を引くことが出来た。だがこの約束はわずか二カ月で破棄して、今度は新聞〔報知新聞〕と雑誌〔第一公論社「公論」〕の二股をかける始末で、全く頼りにならぬ男となった。

【131】そして二月八日、太平洋戦争が始まる。当時の社内の様子を、長尾和郎は次のように記している。^⑧

真珠湾攻撃のあった翌日、あの軍艦マーチにはじまる戦況放送をきいて、ついにやったかと、よるこんだのは鈴木社長であった。だが編集部的气氛は暗かった。室伏高信はがくつとした様子で、私をバーに誘った。近衛内閣の末期、外務省の招待会で室伏は河田嗣郎・高田保馬・本位田祥男らとともに出席し、その席上、ひとり日米開戦に反対し、とうてい勝つ見込みのない、この日本を亡ぼすのは見るに忍びないと説いた。室伏高信のがっかりするのには、こういった理由があった。エスボールでのむ室伏高信は、いつになく酔って、悲痛な面で、軍

艦マーチでうまった並木通りを歩く足どりは元気なかつた。

右の引用にもある、開戦の一月ほど前に外務次官官邸で開催された時局懇談会の目的は、対米開戦について文化人の賛同を取りまとめることにあり、司会を務める山崎靖純と本位田祥男の唱えた開戦論に、河田嗣郎が賛同したことから、会場には重苦しい沈黙が流れた。長い沈黙の後に発せられた室伏高信の反対論については、彼自身の文章があるので、^⑨以下では、彼の発言後の会場の模様について引用しておこう。

これでわたしの話はおわった。わたしはアメリカとの戦争は賛成とも反対ともなんともいわなかった。しかし言外に物をいうのが非常時のジャーナリズムだ。話しがおわると、みんながいつせいにみんなをみまわした。会場はふたたび沈黙にかえった。拍手一つもなかったが、これという反対もなかった。沈黙は淵のようにふかかった。物いえば唇寒し。わたしもだまりこくった。いってほならないことをいったという気もしたが、いうべきことをいったという気もちょう分だった。それからまた二分、三分とたった。高田保馬が椅子から立った。「わたしも室伏君の説に賛成です」こういっただけである。

しかしことは短かったが凛として、会場にひびきわたった。わたしには百万人の味方をもったという気がして、なんどもこの人をふりかえった。

それつきりである。あとはだれも発言しなかった。いともならおしゃべりの末弘蔵太郎もだまっていた。この才人は、物いえば唇寒しをよく知っていたようである。⁽¹¹⁾はじめは脱兎のごとく、おわりは処女のごとし、こうしてこの会はおわり、みんながこそこそと帰った。

7 昭和一七年

【132】 日米開戦二年目の昭和一七年三月（日不明）、情報局は、日本評論社に対し、①三木清（編）『現代哲学辞典』（1485）と②河合栄治郎（編）『学生叢書』学生と哲学』（542）の絶版を勧告している。①は前年（昭和一六年）三月七日の一斉発禁処分の際に記述の一部削除が命じられていた書籍であるが、②『学生叢書』シリーズは、文部省の推薦図書に選ばれたこともある企画である。

『学生叢書』に対する庄迫は、すでに二月より予兆があったようで、河合栄治郎日記には次のようにある。⁽¹²⁾

二月一〇日 美作君来たり学生叢書の増刷は情報局より文句ありとて、出版文化協会より紙の配給を

止める由聞く。愈々迫害の手が廻ったのだ。まだ他の著書はよいらしく、近く刊行さるべきものには匿名でも使つてはと云うことである。昨年と一昨年との収入が樺花一朝の夢であつたのだ。

三月一九日 床中に於て美作、桑名（一男）の来訪を受け、学生叢書のみならず一般の著書の増刷が困難だと知らせた。之で愈々収入皆無が来たのだ。唯『文献解説』と『祖国愛』とは出したいと云っていた。

そして、右日記の二日後の三月二一日、日本出版文化協会は、出版用紙割当の全面的統制を発表し、その結果、出版社は、すべての出版物について出版企画の詳細を事前に届け出て承認を得なければ、出版用紙の割り当てを受けられないこととなった。これは、河合栄治郎の執筆生命を完全に奪うことを意味する。

【133】 一方、九月一二日に情報局は雑誌「改造」二四卷八号（八月号）八頁、九号（九月号）一六頁掲載の細川嘉六の論文「世界史の動向と日本」を糾弾、九月一四日に細川は治安維持法違反容疑で東京・世田谷署に検挙され、翌一五日に論文も発禁・削除処分となった。

だが、事件はその後予想外の方向へと進んでゆく。

8 昭和一八年

【134】 事の発端は、神奈川県特高が昭和一七年九月一日に行った世界経済調査会（外務省の外郭団体）主事の川田寿と妻・定子に対する治安維持法違反容疑の検挙であった。その後、神奈川県特高は、疑惑の目を世界経済調査会の同僚である高橋義雄に及ぼして翌昭和一八年一月二一日に高橋らを検挙、五月一日には同じく世界経済調査会同僚の益田直彦と、彼の発案で開催されていた「ソ連研究会」のメンバーであった満鉄東京支社調査室の平館利雄・西沢富夫らが検挙された。

そして、平館と西沢の検挙の際に神奈川県特高が自宅捜索で押収した一葉の写真が、細川嘉六に累を及ぼすこととなる。この写真は、細川が近著「植民史（現代日本文明史・第一〇巻）」（東洋経済新報社出版部、昭和16・9）の印税で、日頃世話になっていた編集者・研究者を、郷里の富山県下新川郡泊町（現・朝日町）の料理旅館「紋左」に招待したときに撮影した記念写真で、細川・平館・西沢を含む七名が写っていたが、神奈川県特高は、この写真をもって右会合が「共産党再建準備会」であったとのストーリーを捏造して、五月二六日には右「泊会議」

の参加者を検挙、さらに、七月一日には細川の執筆活動を手伝っていた新井義夫が捕らえられたのを機に、検挙の手は細川がかつて講師を務めていた昭和塾（政治経済研究会）関係者にも及び、七月三十一日には中央公論社の浅石晴世が逮捕された。後に「横浜事件」と呼ばれる神奈川県特高のフレームアップ事件である。²⁰⁾

【135】 昭和一八年には、二月一八日勅令第八二号「出版事業令」ならびに同日閣令・内務省令・文部省令第一号「出版事業令施行規則」が公布され、日本出版文化協会（出版文協）は解散して特殊法人・日本出版会に改組された（三月二六日設立認可）。

そして同年八月、日本出版会は、出版の事前審査を強化するとともに、書籍の全面買切・売切制を実施するに至ったので、出版社としては、時局迎合的な企画書を提出して出版許可が下りさえすれば経営は安泰であった。返品倉庫の必要すらなくなったからである。

【136】 日本評論社の社内改組と、室伏高信の退社も、おそらく右の点と関係しているのだろう。鈴木三男吉は次のようにいう。²¹⁾

太平洋戦争の激化に伴う軍部の言論干渉の強化は、用紙配給と直結して有効に作用しはじめ、言論界には追隨

というよりはむしろ積極的迎合の機運さえ生じてきた。

『日本評論』もその例外ではなく、編集主幹室伏高信の方針に対する反感が社内に募りはじめた。もともと日本評論編集部は、主幹室伏高信の庇護下にあつて一種の治外法権区域をなしているとの批判が下地として存在していたため、この二つが一体となつて社内改革の原動力となつた。この結果、昭和十八年、編集部を新しく設け、そのなかにそれぞれ独立していた日本評論編集部、出版部を組み込み、編集局長が統括することにした。初代局長には美作太郎が就任し、室伏高信は退社することになり、編集長下村亮一も同時に退社した。

なお、引用文の最後にある下村亮一の退社は、正しくは二年前の昭和一六年のことである（〔130〕）。

9 昭和一九年

〔137〕 昭和一九年一月二日、日本出版会は、雑誌の整理統合結果として、総合雑誌を「中央公論」「現代」「公論」の三誌とし、「改造」は時局雑誌、「文芸春秋」は文芸専門雑誌、「日本評論」は経済専門雑誌として残存させる旨を発表した。

一方、出版社の整理統合に関して、日本出版会は、統合による新事業体につき、①二月一日に二〇社、②二

月二日に五二社、③三月一日に八四社の計一五六社を発表、その後④五月二五日の追加決定により新事業体は合計一八四社となる。日本評論社は、②二月二日に平凡社・岩波書店・新潮社等とともに指定を受けたが、その経緯に関しては、やはり鈴木三男吉の言を引こう。⁽⁸⁶⁾

社内体制と時を同じくして、出版業界の新体制も、統制団体として改組された日本出版会によつて強力に推し進められた。書籍部門では、年刊用紙使用量五万ポンドを最低目標として、出版社の統合を行うことになつたので、わが社は比較的性格の似た新潮社（代表・大内義明）、一元社（代表・茅原要三）および凶南書房の用紙実績を昭和十九年一月買収して、事業継続資格を取得した。このため、従来新潮社で出版されていた大河内一男『戦時社会政策論』（〔142〕）、近藤康男『農業経済論』（〔162〕）、松本潤一郎『農村社会学』（『新社会学要綱』（1952））、大塚久雄『近代欧州経済史序説』（〔150〕）等が一時期わが社から出版されたことがあるが、戦後、時潮社の再開とともに復元することになった。

また、雑誌部門では一部門一誌が原則とされ、従来総合雑誌として機能してきた『日本評論』は経済誌と指定された。このため当時東京商大（現一橋大）教授常盤敏

太氏の主宰していた雑誌『統制経済』の用紙実績を買収し、昭和十九年四月より経済雑誌として新発足することになった。ちなみに総合雑誌として残されたのは『中央公論』で、『改造』は時局雑誌とされた。

【138】 昭和一九年二月一日、執筆の機会を完全に奪われた河合栄治郎は失意のうちに死去する。享年五三歳。

一方、横浜事件の累は、昭和一九年一月には日本評論社にも及ぶこととなる。鈴木三男吉によれば――、

昭和十九年一月(二十九日)中央公論社関係、同年三月(二二日)改造社関係、そして十一月(二七日)にはわが社にも波及し、美作太郎〔編集局長兼「日本評論」編集長〕、松本正雄〔「日本評論」編集部員〕、彦坂竹男(この当時すでに同盟通信社に移っていた)⁽²⁰⁾が検挙され、翌二十年四月(二〇日)、渡辺潔〔「法律時報」編集長〕、鈴木三男吉〔取締役出版部長〕が検挙された。当時出版部長だった桑名一男もまた検挙対象とされていたが、疎開先を転々と変え、ついに検挙を免れた。

他方、情報局は、昭和一九年七月一〇日中央公論社と改造社の代表を招致し、「営業方針において戦時下国民の思想指導上許し難い事実がある」ことを理由に、自発的な廃業を言い渡したため、両社はやむなく解散を決定

し、同月末清算事務を残して廃業に至る。

なお、このとき両社で進行中であった出版企画は、他の出版社に分散されたが、昭和二〇年二月に日本評論社から刊行された大久保利謙(編)『西周全集・第一巻』【139】は、中央公論社の解散によって回ってきた企画であったという。⁽²⁰⁾

10 昭和二〇年

【139】 日本評論社は、解散命令こそ受けなかったものの、横浜事件で主要な編集スタッフが逮捕された結果、昭和二〇年の出版事業はほぼ機能停止の状態に陥った。

【140】 その間、戦局は悪化の一途をたどり、昭和二〇年二月一六日米空母艦載機による本土初空襲の後、三月一〇日東京大空襲では死者八万人以上の被害が出た。この空襲で自宅を焼け出された土方成美は、親戚・知人宅に身を寄せ、鈴木利貞に家を世話してもらいながら終戦を迎える。

一方、日本評論社の京橋の社屋は、五月二五日の山手大空襲で焼失し、以降、社の業務は、世田谷区成城の鈴木利貞の自宅を仮事務所として細々と続けられた(終戦の翌昭和二二年三月京橋の焼け跡にバラックを建てて再移転⁽²⁰⁾)。

（五）暗転と再生——昭和二十七年「日本評論新社」

【141】 横浜事件が終戦後の昭和二十七年日本評論社の倒産に及ぼした影響について、鈴木三男吉と大石進（鈴木三男吉と同じく後の時代の日本評論社の社長経験者）は、対談で次のように述べている。⁽²⁰⁾

鈴木 だけど……。戦後、ぼくが一番嫌に感じたのは、横浜事件に関係したことが「免罪符」になって、いろいろと戦争中の他人の悪口を書いたり喋ったりする人が多かったことでした。自分たちにとって、批判されるべきことはあったのにそれらのことには口をつぶって。

……〔中略〕……。

大石 日本評論社関係の五人は、逮捕された時期が遅かったため、全員起訴に至らなかった。しかし、横浜事件で捕まったということが勲章になって、戦後の発言力が増して、戦犯出版社の追放だとか、業界の民主化だとか、紙の割り当てだとかに、影響力を振るった。そのことが業界に多くの怨みを残し、一九五二年（昭和二十七年）倒産せざるをえない遠因になっている。鈴木 そうです。日本人同士で言っちゃいけないかもしれないけど、占領軍の前でお互いに悪口は抑制するの

が普通ですよ。それなのに、あいつは、あのときあであったから戦犯だとか、名指しで出版社同士がやり合うなんてのは、良くないですね。

大石 日本評論社の悲劇というのはそこからはじまっている。その経過は別にお話しただいております〔後記【146】〕。

鈴木 そうです。末弘先生を担いで民主化運動の中心になったのが美作さんでしたからね。

大石 ぼくらが出版界でいまでも遠慮して振る舞わなければならぬのは、そのときのこと、その時の罪を意識しているからです。

横浜事件の被害者である美作太郎が、末弘厳太郎を担ぎ出して行った、戦犯出版社の追放運動とは何か。以下、順を追って経緯を探ってゆくことにしよう。

1 昭和二〇年

【142】 連合国最高司令官（Supreme Commander for the Allied Powers: SCAP）総司令部（General Headquarters: GHQ）は、昭和二〇年九月一七日情報局（第二部）に対し中央公論社と改造社の再建を命令、九月二十九日には政府に対し「言論及び新聞の自由に対する新なる措置」を傳達して新聞・出版その他言論の制限に

関する法令の全廃を指示し、これにより戦前の出版法・新聞紙法は効力を停止（その後昭和二四年五月二四日法律第九五号「出版法及び新聞紙法を廃止する法律」で全廃）、一二月四日には内務省警保局検閲課・地方庁保安課検閲課の廃止を指令し、戦前の検閲制度はこれをもって消滅した。

(1) 昭和二〇年一〇月——日本出版協会

【143】 また、戦時下の用紙配給の実権を握っていた日本出版会は昭和二〇年九月三〇日に解散し、出版業者の自治組織として一〇月一〇日に日本出版協会が設立される。役員に関する情報は、資料によって一様でないが、さしあたり「会長には鈴木利貞（日本評論社）、理事に田村敬男（大雅堂）、倉木長治、江草四郎、藤岡淳吉、理事長には、鈴木文史朗が自分の下で協力させようとした石井満、事務局長には野沢隆一が決定した」との宮守正雄の記述を引用しておこう。²⁰ なお、協会内では、日本評論社の発言力が強かったという。

(2) 昭和二〇年一月——新聞及出版用紙割当委員会

【144】 昭和二〇年一〇月六日勅令第五六二号により新聞事業令・出版事業令・新聞紙等掲載制限令が廃止され、出版ならびに取次業が自由化された結果、出版社数は、

昭和二〇年末の六〇〇社から、翌二一年末には二五〇〇社、二二年末には約三五〇〇社、二三年末には約四六〇〇社にまで増加してゆく。

一方、GHQは、昭和二〇年一〇月二六日「用紙配給に対する新聞及び出版統制団体の統制の排除に関する覚書」を發出して、日本新聞連盟および日本出版協会による用紙の割当配給を停止させ、翌月より政府の責任において割当を行うべき旨を命令し、十一月三日政府は情報局内に官庁・業界代表・民間有識者からなる新聞及出版用紙割当委員会を設置したが（なお、同年一月三日一日の情報局の廃止に伴い、用紙割当委員会の所管は商工省に移った）、同委員会においても、日本評論社は大きな発言力を有していたとされる。この点についても、鈴木三男吉と大石進の対談を引用しよう。²¹

大石 そうするとどんな企画に用紙を割当てるかという権限を、商工省管轄下の用紙割当委員会が持ったわけですね。用紙割当委員会というのは、業界団体ですね。

鈴木 そうです。

大石 そしてそこに大きな発言力を持ったのが日本評論社と聞いています。その当たりの経過を以下お聞きしたいと思います。

……〔中略〕……

鈴木 二〇年一月に、統制機関である日本出版会が解散させられ、自主的な業界団体として日本出版協会というものが作られます。朝日新聞社の出版局長の鈴木文史朗が会長。日本評論社の鈴木利貞と有斐閣の江草四郎が副会長、常務理事兼事務局長として石井満。石井満は鈴木文史朗の推薦で入ったのですが、鶴見祐輔の弟子筋で、その関係から都政調査会などに関係していた方です。日本評論社にとっても古い著者で〔730〕、鈴木利貞とは親しかったのです。そして石井満の妹が、通訳としてGHQに常に同行していました。

大石 つまり石井兄妹がGHQの以降を背に影響力を持っていた。用紙割当等の面で、石井兄妹はキー・パーソンだった。そして日本評論社は有利な立場に立った、というわけですね。

鈴木 ある時期にはそうでした。加えて出版界に左翼系の出版社が簇出して左翼が力を持つようになると、戦前からの実績から、美作さんあたりが用紙割当委員会を牛耳る時代があったのです。

大石 戦前の実績とは、横浜事件で入獄していた、ということも入るわけですね。

2 昭和二十一年

【145】 昭和二十一年一月四日GHQ覚書「公務従事ニ適シナイ者ノ公職カラノ除去ニ関スル件」(Memorandum AG 091.1 (4JAN46) GS (SCAPIN550) : REMOVAL AND EXCLUSION OF UNDESIRABLE PERSONNEL FROM PUBLIC OFFICE)^(B)を受けて、政府は、昭和二十二年二月二十八日勅令第一〇九号「昭和二〇年勅令第五四二号『ポツダム』宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク就職禁止、退官、退職等ニ関スル件』ならびに同日閣令・内務省令第一号「昭和二十二年勅令第一〇九号ノ施行ニ関スル命令」を公布・即日施行する（公職追放令）。

(1) 昭和二十二年二月——出版界肅清委員会

【146】 一方、出版業界では、前年（昭和二〇年）の二月、大竹博吉（ナウカ社）・佐和慶太郎（人民社）・藤岡淳吉（彰考書院）ら左翼系出版社により結成された「民主主義出版同志会」が、昭和二十二年一月二日に業者大会を開催し、第一公論社・講談社・主婦之友社・旺文社・家の光協会・日本社・山海堂の七社を日本出版協会から除名する決議を採択、これを受けて、日本出版協会も、昭和二十一年一月二三日の評議会で上記七社につき解散・事業縮小を求める第一回肅清を決議し、翌二四日の総会

で「出版界肅清委員会」の設置を決定した。業界側委員一〇名（伊藤新〔ユマニテ社〕・大竹博吉〔ナウカ社〕・木下嘉文〔共斗書院〕・小立正彦〔南江堂〕・長崎次郎〔新教出版社〕・江草四郎〔有斐閣〕・河出孝雄〔河出書房〕・小森田一記〔世界評論社〕・佐和慶太郎〔人民社〕・藤岡淳吉〔彰考書院〕）の中には、前記「民主主義出版同志会」のメンバーが含まれている。一方、学識者委員は末弘巖太郎・山川均・辰野隆の三名で、委員長には末弘巖太郎が就任した。

なお、上記二三日の第一回肅清決定は、二五日に公表され、これを報じた翌二六日の朝日新聞には、末弘委員長の次のようなコメントも掲載されている。⁽²⁶⁾

末弘博士談 業者が同業者を調べて自粛させるといふことは慎重を要するが、委員会では七社側の言ひ分も充分に聞き、何故このやうな誤つた道に踏みこんだかを科学的に研究した、その結果、首謀者の人物に起因するものはこれを除き、編輯局の気風、機構などによると考へられるものは之を是正した、決して懲罰を加へると云ふ意味ではなく、新日本出版界の発展に即応すべき内容を持たせる為、積極的な改革を図つたのだ

右のほか、新聞記事には、第二回の肅清対象として誠

文堂新光社・文芸春秋社・新潮社・大日本青年団社・日本週報社・養徳社・博文館・工業新聞社・日本報道社・雄鶏社・秀文閣の一一社が挙がつており、翌二月二七日、肅清委員会は、第一回対象出版社七社に肅清趣意を傳達するとともに、右第二回対象出版社一一社の審査を決定したが、戦犯扱いされた出版社の側は怒り心頭で、たとえば下村亮一（昭和一六年に「日本評論」編集長を辞して第一公論社に移る。【130】）は、次のように述べ――、

「日評」は戦時中、河合栄治郎事件などで、すっかり軍の不興を買ひ、それが逆目に出て戦後はすっかり英雄になつた。だが、私の編集長時代はどうであつたか。いつも時代の尖端に立ち世論指導にあつたではないか。それがまた四大雑誌の一つとして売り出し得た理由でもあつた。この時の社長が、何とぬけぬけと、自由人らしい振舞いで、他の出版社を裁こうとは何と云うことだ。鈴木社長が本来の自由主義者であるか否か、そのことは私が一番よく知っている。だがそれはとがめる必要はない。私が去つたあとの社に、不幸にも左翼的な人間が多く残つてしまい、それが偶然にも、戦後に幸いをしたに過ぎない。

——また、萱原宏一（講談社「キング」編集長から取締

役編集局長）は、次のようにいう。⁽²⁰⁾

萱原 僕はこの肅清裁判で、腹が立って腹が立ってしようがなかったことは、業界が自主的に肅清するんだと発言しながら、肅清委員会に業界以外の人を加えたこと、なかんずくその裁判長に末弘徹太郎博士を持ってきたことは、そもそも自己撞着の最たるものだと思う。それと博士がこんな無茶な人民裁判の委員長を引受けられたこと自体、博士に対する敬意を喪失せざるを得ませんね。

……〔略〕……。

……辰野〔隆〕さんなんか、あんな委員を引受けられたのは、僕は大エラーだと思いますね。

下村〔亮一〕 そりゃ大エラーだよ。末弘博士は日本評論〔社〕の鈴木利貞が台所持っていたからね。鈴木がひっぱり出したんだらう。利貞さんは出版協会の会長だったからね。辰野さんはいい人で罪はないが、少々軽はずみなところがある。誰かに頼まれて、「よっしゃ」と出て来たんじゃないのかい。

これに対して、鈴木三男吉は、左翼出版社の意を迎える形で肅清委員会を立ち上げ末弘徹太郎を委員長に担ぎ出したのは、鈴木利貞ではなく美作太郎であったとする。⁽²¹⁾

その一方で、末弘徹太郎に関しては、第二回肅清対象となった誠文堂新光社の社長・小川菊松の、次のような追懐もある。⁽²²⁾

ただここで私の忘れ得ないのは、軍部からの用紙の特配云々について、実に公平な発言をしていただいた當時の日協の用紙配給課長相島氏のこと、腕を拱いて終始黙々としてついに一言も発せられなかった末弘徹太郎氏のおもかげである。

その後、戦犯出版社に名指しされた講談社・主婦之友社・旺文社・博文館など二社は、日本出版協会を脱退して四月一五日に日本自由出版協会（出版自協）を設立した。

（2） 昭和二十一年一月——鈴木利貞の公職追放

〔147〕 一方、政府は、昭和二十一年一月二日「政治的及び経済的重要地位に関する追放覚書適用の件」を發表して、公職追放の対象を民間団体にも拡張した。新たに適用対象とされた会社・団体の総数は四三九、「別表B」「四、主要新聞社、出版社その他」三五社中には、博文館・岩波書店・改造社・旺文社・三省堂等とともに、日本評論社の名も挙げられていた。

なお、「公職」概念を民間の出版社等にまで拡張した

場合に、出版人に関して問題となる規定は、一月四日GHQ覚書〔145〕付属書A号のG項三号である。

G 其ノ他ノ軍国主義者及極端ナル国家主義者

一 軍国主義的政權反对者ヲ攻撃シ又ハ其ノ逮捕ニ寄
与シタル一切ノ者

二 軍国主義的政權反对者ニ対シ暴行ヲ使喚シ又ハ
行シタル一切ノ者

三 日本ノ侵略計画ニ関シ政府ニ於テ活発且重要ナル
役割ヲ演ジタルカ又ハ言論、著作若ハ行動ニ依リ好

戰的国家主義及侵略ノ活発ナル主唱者タルコトヲ明

ニシタル一切ノ者

鈴木三男吉によれば、義父「鈴木利貞もまた追放者に
該当し、通告書を受領したのが一月二十九日のこととし
た」⁽²⁰⁾。

3 昭和二十二年

〔148〕 公職追放令（〔145〕昭和二十二年二月二十八日勅令
第一〇九号、同日閣令・内務省令第一号）は、昭和二十
二年一月四日改正され（勅令第一号、閣令・内務省令
第一号）、前年十二月二日に発表された適用範囲拡大
〔147〕は、閣令・内務省令の法文中に組み込まれた。

なお、鈴木利貞と同様、G項該当者として公職追放を

受けた出版関係者の中には、肅清委員会で戦犯出版社を
糾弾した彰考書院の藤岡淳吉の名もある。一方、公職追
放令に遅れて公布・施行された教職追放令（昭和二十一年
五月七日勅令第二六三号「昭和二十年勅令第五四二号
『ポツダム』宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ
基ク教職員ノ除去、就職禁止及復職等ノ件」、同日閣令・
文部省令・農林省令・運輸省令第一号「昭和二十二年勅令
第二六三号の施行に関する件」）により、末弘巖太郎も
九月三〇日に教職追放処分を受けた。松浦総三はいう。⁽²¹⁾

……戦争責任を裁いたり追及する側の藤岡淳吉や末弘
巖太郎が軍国主義者として追放されたことは、やはり民
主的知識人の層の薄さを示すものだろう。私は、藤岡追
放を知ったとき、サマセット・モームの名作『雨』とい
う小説を思い出した。そのなかに売春婦に更生を説いて
いた牧師が、さいごに暴風雨の夜、その売春婦を強姦し、
つぎの日、良心の呵責にたえかねて自殺した牧師の死体
にたいしてその売春婦が「偽善者め」とその屍をのし
るシーンがある。つまり、藤岡や末弘には、他人の戦争
責任を追及する資格はなかったのである。いや、ほとん
どの日本の文化人は、戦争責任を追及する資格を欠いて
いた。

【149】一方、鈴木利貞の追放期間中の日本評論社の組織体制について、大石進の質問に、鈴木三男吉は次のように答えている。⁽²⁰⁾

大石 鈴木利貞さんが追放されている一年数ヶ月間は、社長は誰だったのですか。

鈴木 たしか社長空席のまま、美作専務が代表権をもち、社長業務を執行するという形をとっていました。ただし、書籍の奥付の編集人・発行人は、鈴木三男吉になっていました。このことに美作さんが面白くない感情をもたれたであろうことは推測できます。

追放中は、鈴木利貞は最初は日本評論社敷地内の別室のようなどころに出勤していましたが、それが批判されて、取引先の小島洋紙店内に二室を借りて個人事務所を作ったのです。私も経理担当の丸山末男も毎日のように鈴木利貞の事務所について報告したり指示を受けたりしていたという事実はあります。組合の言うとおりリモートコントロールの実体があったんでしょね。

なお、「組合の言う……リモートコントロール」とは、翌昭和三年に鈴木利貞の追放が解除された際、追放解除の訴願を仲介した日本政府の渉外部（Liaison Office: 日本政府とGHQの折衝窓口機関）から手渡された文書

にあつた言葉である。鈴木三男吉はいう。⁽²¹⁾

ところで、追放解除にあたって私はリエンゾンオフィスに呼ばれました。そして追放解除通告とともに、社内の問題について注意するようといわれ、一枚の紙を渡されました。その紙は、日本評論社労働組合が追放審査委員会に提出した嘆願書で、鈴木利貞は追放中であるにもかかわらず女婚の鈴木三男吉を使って社業をリモートコントロールしている。このような不埒な鈴木利貞の追放を解除しないように、といった趣旨のことが書かれておりました。書名人は委員長だった渡辺潔氏だったので、一部に彼の文字と異なる見慣れた筆跡の加筆があつて、それは何と一年前に追放解除の訴願に署名した美作専務の文字だったので。

鈴木三男吉の美作太郎に関する言説については、背後に社の^{主導的}地位争いが控えているだけに、読み取りには注意を要するが、美作太郎の関与の程度はともかく、結果において、日本評論社が「GHQ、具体的には民生局左派の威を借りて、自分だけいい子になっていると、大方の恨みを買った」⁽²²⁾、「横浜事件の被害者は英雄だったし、GHQは味方と信じていた。戦争中の弾圧から脱け出して、左翼の人たちははしゃぎすぎていた」⁽²³⁾というの

は、真実の一面を捉えているのだろう。

4 昭和二十三年

【150】 追放解除の訴願の制度は、昭和二十二年三月三日勅令第六五号「昭和二〇年勅令第五〇四号（ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件）」に基き昭和二十二年勅令第一号の規定による覚書該当者の指定の解除の訴願に関する勅令」により創設された。

鈴木利貞の訴願が認められて追放が解除されるのは、翌昭和二十三年三月のことで、これは他の者たちと比べると非常に早い。鈴木三男吉はいう。「GHQとのコネクションによって多くの経営者の中で、一人だけ早い時期に追放解除されたということで、これまた多くの出版人の恨みを買いました。このこともまた、後の経営に影響するのです」。

この点に関しては、下村亮一の言も引いておこう。

「中央公論」「改造」「文春」「日本評論」は、その時代（戦時中）の最も強力な雑誌として、この追放指定を受けたことは当然であった。戦時中は軍部から迫害された「中公」の嶋中雄作や、「改造」の山本実彦は、ここでも追放の運命から逃れることが出来ず、不運の極みだった。

だがこの時、不思議にも、「日本評論」では鈴木利貞

社長がこの網から逃れた。そして主筆の室伏高信と、編集長の私が追放指定をうけるといいう、奇妙なめぐり合わせになったのである。

……〔中略〕……。

同じ追放の身の室伏高信からは、たびたび手紙が来た。その裏書には、相模湖・追放生よりといつも認めてあった。老境に近い彼には、唯一の生活の資である文筆が封じられ、それは痛憤の極であった。しかも社長の鈴木利貞が、この責任から見事に逃れているのだから、一層腹に据えかねていたことは同情出来た。私は、度々彼と東京で会い、痛飲しながらなぐさめた。「なあに、あと少しの辛抱ですよ」と口癖のように言っていたのが、やがて現実となった。そして二人が晴れて娑婆に出てきたときには、鈴木社長は「日本評論」から追われていた。

5 昭和二十四年

【151】 日本評論社のわが世の春に翳りが差すのは、昭和二十四年以降のことである。

昭和二十四年三月二十九日、戦前から取次業務を一元的に管理してきた国策会社の日本出版配給株式会社（日記。【127】）が、閉鎖機関令（昭和二十二年三月一〇日勅令第七四号）一条二項に基づき閉鎖機関に指定され、また三

条三項に基づき一切の業務が指定業務とされた結果（同日大蔵省・商工省告示第五号）、清算手続に入った日配が、九億七〇九〇万円の債権の回収に着手したことから、出版社の乱立で供給過剰に陥っていた出版業界は、一挙に不況に転落した。

一方、日本評論社が強い発言力を有していた日本出版協会は、鈴木利貞が公職追放で去った昭和二二年以降混乱が相次ぎ、再建委員会を立ち上げるような有様であった。これに対して、脱会出版社の結成した日本出版連盟〔146〕は、日本出版協会から離れた出版社を糾合して、昭和二四年四月二七日全国出版協会を結成、加入出版社の雑誌・書籍発行部数は、全発行部数の六〇%を占め、日本出版協会を超える最有力の出版社団体となった。

6 昭和二五年

〔152〕 昭和二五年に入ると、日配との取引残高の清算問題が、日本評論社に重くのしかかることとなる。⁽²⁸⁾

大石 先ほどお話に出た日配の閉鎖についてお伺いします。閉鎖はいつですか。

鈴木 閉鎖機関に指定され、日本出版配給が日販・東販に分割されたのは昭和二四年三月ですが〔引用者注……日販（日本出版販売）の創立は九月一〇日、東販（東京

出版販売）の創立は九月一九日である〕、現実に帳簿が閉鎖されたのは二五年（八月一日）です。日本出版協会における支配力を梃子に、日本評論社はきわめて有利な取引条件を日配との間で結んでいたのです。納本と同時に一〇〇%の手形支払いを受け、また買取り制で返品は受け取らないことになっていました。それが仲間の出版社だけでなく、日配からも、また返品を拒否されてきた書店からも恨みを買っていたのです。

肅清委員会をめぐって騒ぎを買っていたという事情、また鈴木利貞一人だけ早くに追放解除になったことに対する妬みもあり、日配の閉鎖と同時に返品がどっと戻ってきました。もちろん法律的には約定上返品を受け取る義務はないのですが、四面楚歌の中で、この業界で生きて行くためには、すべての返品を受け取り、その分返金せざるを得なかったのです。

大石 魯迅に「打落水狗」という言葉がありますが、日本評論社は水に落ちた犬として打たれたのですね。

ところで返品金額はどれくらいですか。

鈴木 多くの記憶では一五〇〇万円です。一五〇〇万円の手形を日配の清算法人宛に切った。一銭もまけてもらえなかったのです。GHQの政策変更の中で、日配の閉

鎖を直前まで読み取れなかったことが致命的でした。

大石 余裕をもって情報を得ていれば、事前に新社に切り替えておくとか、手の打ちようがあったんでしょにね。当時の一五〇〇万円は、いまの感覚でいえば五億円くらいにあたるんじゃないかね。

でも、冷静に考えれば、どうせ返品できないんだからと、書店で廃棄されたりゾッキに出されたりした商品がたくさんあったのでしょね。公平の見地から見れば、日本評論社が負担すべき金額はこんなものではなかったともいえるように思います。

鈴木 そう、折悪しく出版業界は猛烈な不況期でもありました。出版業界自体水商売と見られていて、銀行はなかなか相手にしてくれないという時代背景もあって、それで印税もまったく払えない状態になったのです。

なお、日本評論社と同様経営難に陥り、社員への給料も遅配するまでに至った有斐閣は、昭和二五年八月一日江草一族の個人経営から株式会社組織を改めている。⁽²⁰⁾

7 昭和二六年

【153】 昭和二六年七月二九日の穂積重遠の死去に続いて、九月一日には末弘巖太郎も死去するが、末弘門下の彦坂竹男が、末弘の死の三か月前（六月）に日本評論

社を退職して一粒社を創業しているのは、⁽²⁰⁾いかなる事情に基づくものか。なお、社の経営危機のため、雑誌「日本評論」も同年六月号（二六卷六号）をもって廃刊となっている。

一方、日本評論社の旧社の解散、新社の設立は、末弘が死の直前に指導したものと⁽²⁰⁾いう。

大石 新社設立のイニシアティブはどなたがお執りになったのですか。

鈴木 末弘先生が昭和二六年九月になくなるのですが、その少し前に駿河台の政治経済研究所に呼び出しがあった、このままではせっかく企画したコンメンタールのシリーズ『法律学体系第一部コンメンタール篇』(『』)も協力できないことになる。二七年の三月までに新社を立ち上げ、経営を刷新するように、という命を受けました。これが一番のきっかけとなって、新社創立の方向へ動いたのです。

稲葉秀三（国民経済研究協会理事長）先生に相談しながら、水野成夫さん（国策パルプ・産経新聞社）と大原総一郎さん（倉敷レーヨン）が一〇〇〇万円まで出資を引き受ける、というところで話がまとまったのです。

ところがNHKのラジオ放送の座談会で、水野さんと

美作さんが顔を合わせ、意見の対立が露わになる。その結果水野さんは、美作が専務をしているところに金を出すわけにはいかない、といい、大原さんも、水野さんが出さないなら自分も出すわけにはいかない、といって、この話をご破算になってしまふのです。

その事情が国策バルブに務めていた末弘先生の妹さんから末弘先生の耳に入つて、なんとかして日本評論社を救つてやろうということで、稲葉先生が間に入つて日本水素の社長（正しくは副社長）をしていた美濃部洋次さんに話を通し、信越化学の小坂徳三郎さんなどを誘つて新社をつくることになつたのです。

大石 戦前、日本共産党中央からコミンテルンに派遣され、転向後権力に寄り添つて歩んできた水野成夫に対する美作さんの反感は十分理解できます。その反感は水野さんにもわかつたでしょう。けんか別れはありそうなことです。

ところで水野成夫さんと末弘先生の妹さんが親しかつたことは、辻井喬『風の生涯』（新潮文庫）にも誌されています。正確な情報が末弘先生に伝わつていたと思ひます。

美濃部洋次は、公職追放が解除になつたばかりでした。

朝鮮銀行総裁を務めた美濃部俊吉の二男で、美濃部達吉の甥にあたるわけですが、達吉夫人多美さんと末弘先生の奥方、のちの日本評論社取締役・監査役の冬さんほどもに菊池大麓のお嬢さんですから、末弘先生にとつても甥というわけです。

日本評論新社は、末弘先生の置きみやげのようなものですね。

（1） 水野成夫と末弘厳太郎

【154】 財界四天王の一人でフジサンケイグループの総帥・水野成夫は、美作太郎より四歳年上の明治三十二年一月一三日静岡県小笠郡佐倉村（現・御前崎市）生まれ。旧制静岡中学から第一高等学校を経て東京帝国大学法学部仏法科に進学。同級の宮沢俊義が岩波文庫から出したモンテスキュー『法の精神（上巻）（下巻）』（昭3・1、昭5・3）は、水野が大学三年より行つていた下訳を基礎としている。また、大学では新人会に属したものの、大正一三年の卒業直前に脱会。脱会理由は「社会主義運動は労働者を中核とすべきで、新人会主流派のように会員を学生に限るのは誤りだ」というもので、この主張は、東京帝国大学セツルメントの基本姿勢と類似する（もつとも、水野はセツルメントには関係していない）。

大学卒業後は、上記宣言を實踐して神戸・大阪で印刷職工やうどん店経営などに従事した後、大正一四年五月再上京して東京毎日新聞（横浜毎日新聞の後身の小新聞社）に入社するも、国際連盟の国際労働局（ILO日本支局）を経て、大正一五年二月産業労働調査所（産労）に入所。

なお、前記引用（〔153〕）の大石進の言にある小説『風の生涯』は、辻井喬²¹堤清二が岳父（後妻・麻子（元芸妓）を水野の養女としたうえで結婚）水野成夫の生涯を描いた伝記的小説で、史実に基づくものと認められるところ、水野成夫（小説では「矢野重也」）のILO日本支局への就職は「学生の頃からフランスの法令集の翻訳を回してくれていた逢坂俊造（浅利順四郎）の世話」によるもので、「逢坂（浅利）は、親友の民法の教授田弘太郎（末弘厳太郎）から、矢野重也（水野成夫）を紹介された時から気に入って、決められた訳稿を回すばかりでなく、時々食事などに誘って、当世若者気質などを聞いたりするのを楽しみにしていた」とされていることよりすれば、水野は、すでに大学時代より末弘と親しく接していたことになる。一方、末弘厳太郎の五歳年下の妹・杉枝（水野より六歳年上の明治二六年二月生まれ）がI

LOに入るのは大正一五年五月のことであったが、小説によれば、二人が面識を得るのは、後の伊豆下田の潜伏時代のことである。²⁴

産労入所直後の大正一五年六月に日本共産党に入党した水野は、昭和三年二月創刊の共産党機関誌「赤旗」編集長となるが、三・一五事件で検挙される。昭和五年四月の保釈後、翌六年六月から一〇年三月まで非合法の地下活動に入るが、水野の評伝によれば、「この頃の資金源は、いろいろな話を総合すると、辰野隆や鈴木信太郎、それに入獄以前から水野のシンパだった末弘厳太郎の妹杉江²⁵というあたりだったらしい」。

また、評伝は、地下に潜る際「水野は妻子を郷里に帰り、馬込の家を引払ったが、そのあと、八年頃に逗子で家族と再び一緒になるまでの間は、どこにいたのか、よくわからない。一説によると、御殿場にある末弘厳太郎の別荘にひそんで、資金稼ぎの翻訳に精をだしていたともいうが、確かなことは不明である」とするが、このほか、辻井喬²¹堤清二の小説中には、田弘太郎（末弘厳太郎）教授の世話した伊豆下田・蓮台寺温泉の隠れ家に、教授の妹・佐智子（杉枝）が訪れるロマンティックなシーンもある。²⁶さらに、水野自身の随筆によれば、彼は末弘

巖太郎の自宅に潜伏していた時期もあったらしい。⁽¹⁵²⁾

あれからもう二十年もたつたろうか。そのころぼくは竹早町の末弘巖太郎邸にひっそりくらしていた。ある晩のことである。一杯きげんの博士がぼくの部屋を訪れ「言葉は口から出るとたんに物質になる。そう思うんだが、どうかね」とたずねられた。唯物論全盛時代のころだった。居候のぼくがどう答えたか忘れたが、とかく言葉というやつは、聞き手の気持と相まって、物質以上に波紋を起しやすいいものだ。

（2） 昭和二六年二月——美作太郎の退社

〔155〕 話を日本評論社に戻せば、美作太郎は昭和二六年末に社を退職した。退社の理由については、「日本評論」編集部野口肇をレッドパーズで退職させた責任をとったのではないか、との大石進の説を、鈴木三男吉は否定して、次のようにいう。⁽¹⁵³⁾

鈴木 ……。むしろ、肅清委員会や用紙割当委員会における自身の行動が社の経営に大きな悪影響を与えたということ、日配の閉鎖によって大きなダメージを受けた社の先行きを考えたこと、会社を鈴木利貞から禪譲される可能性がないと見極めたこと、そして後に述べる〔前記〔153〕〕水野成夫とのやりとりのことなど、大乗的あ

るいは小乗的な判断によると思います。

大石 直後に日本共産党に属する社員がかなり大勢辞めていますが、その背景は。

鈴木 美作さんとともに肅清委員会を仕切ったことに対する社内外の批判的雰囲気は居たたまれないということもあつたでしょうし、また、日配廃止に伴って負った負債で経営に光明が見えなくなったということもあつたでしょう。

日本評論社を去つた美作太郎は、翌昭和二七年四月一日に人文・社会科学系の専門図書出版社「新評論社」を創業する（社名が現在の「新評論」に改まるのは五年後の昭和三二年一月のことである）。社名の由来は、もちろん自分の古巣を意識したもので、結局、関係者の誰もが日本評論社に対して深い愛情を抱いていたからこそ、あたかも恋敵どうしのような根深い対立が生まれたように見える。

8 昭和二七年

〔156〕 日本評論社は、昭和二七年三月一五日に清算業務に入り、四月一日より新勘定に切り替え、負債は旧社に残し、在庫については新社が引き継いで販売に当たることとなつた。

新社の設立は五月二二日、株主には山本為三郎・山田三郎太・小坂徳三郎・藤山愛一郎等と並んで、末弘巖太郎の未亡人・冬（冬子）の名も認められる。一方、役員体制は、鈴木利貞と鈴木三男吉は退社し、代表取締役社長に美濃部洋次、編集担当取締役兼編集局長に岩田元彦、業務担当取締役に本橋義昌が就任した。⁽⁵¹⁾

美濃部洋次は、美濃部達吉の弟・美濃部俊吉の二男として明治三三年一月一日東京に生まれた。府立一中、一高を経て、大正一五年東京帝大法学部英法科卒業後は商工省に入省。戦時体制下では、昭和一六年四月企画院書記官、一八年七月商工省機械局長、一月軍需省機械局長。終戦後の昭和二〇年九月には内閣調査局調査官となるが、翌一〇月退官、昭和二二年公職追放指定を受け、昭和二八年八月の解除の後には日本水素工業の副社長を務めていた。

日本評論新社の社長就任は、日本水素工業副社長と兼務である。

9 昭和二八年〜昭和三二年

【157】 だが、美濃部社長は、翌昭和二八年二月二八日午前三時半、肝臓病で入院中の東京川島胃腸病院で心筋梗塞のため死去した。享年五二歳。⁽⁵²⁾

鈴木三男吉は、昭和二七年の退社の際、美濃部洋次社長から「君は比較的早く社に戻ってもらうけれど、鈴木利貞については約束できない」と告げられていた。そして、美濃部の遺言に従って、鈴木三男吉は、昭和二九年に社に復帰する。⁽⁵³⁾

一方、美濃部後任の社長には岩田元彦が就任するが、このとき鈴木利貞も経営陣に復帰している（代表取締役会長か）。大石進の言は「鈴木利貞氏の復帰は、恩人美濃部洋次前社長の意にも反する美しくないことのように思えるが、よんどころない事情があったのかも知れない」と、いかにも歯切れが悪い。⁽⁵⁴⁾

【158】 社に復帰した鈴木利貞は、昭和三二年一月、社員らの反対を押し切って「日本評論」の復刊を断行する。だが、この試みは、社員らの危惧したとおり大失敗に終わり、多額の借財を作った二号（二七巻一号〜二号）で廃刊、社は再び経営危機に陥り、雑誌廃刊の二月に鈴木利貞は取締役を引責辞任して社を去った。⁽⁵⁵⁾

昭和四二年一二月二三日午後一時半、神奈川県藤沢市鶴沼松が岡の自宅で心臓衰弱のため死去。享年八〇歳。

四 終章

【159】ところで、大石進は、「日本評論」の復刊の失敗に關して次のように述べており、筆者も前稿で大石の記述に依拠していた。⁽⁶⁶⁾

鈴木利貞氏は昭和三年二月に引責辞任し、保有株式を処分し、箱根の別邸を文部省共済組合に売却し、社の被った負債の一部はそれらで埋められた。箱根の鈴木別邸跡には、文部省職員の保養所が建てられることとなる。

しかし、今回閉鎖登記簿を取り寄せてみたところ、鈴木利貞が箱根の別荘を手放したのは、美濃部洋次社長の死去直後の昭和二年六月のことであった。

建物登記簿によれば、①昭和二五年五月四日受付の鈴木利貞の所有権保存登記の後、②六月六日に日本評論社が日本興業銀行に対して負っている二〇〇万円の債務につき物上保証の登記が経由されている（土地と共同担保。以下同様）。この登記については、翌昭和二六年三月二八日弁済により抹消されているが、しかし、③同日新たに日本出版販売株式会社（日配）に対して社が負っている債務三〇〇万円の物上保証、翌四月二四日にも日

配に対する社の債務二八〇万円の物上保証の登記が経由されている。これら日配関係の物上保証の登記は、同年七月二八日に抹消されるが、その後、④同年一二月二五日今度は鈴木利貞自身が東調布信用金庫に対して負っている債務一〇〇万円につき抵当権が設定され、翌昭和二七年一月二五日には城南信用金庫に対する債務一〇〇万円についても抵当権が設定され、さらに、⑤同年一二月二二日には国税滞納処分による差押登記が経由されている。そして、⑥翌昭和二八年六月一〇日不動産は野沢隆一（戦前は東大新聞主幹から日本出版会理事、戦後は日本出版協会の事務局長として鈴木利貞会長とともに協会を差配。【143】）が買い受けて抵当権登記・差押登記を抹消した後、⑦二日後の六月二二日に文部省共済組合に売却された、というのが正確な経緯である。

文部省共済組合への売却は当初より予定の事柄で、野沢隆一経由の売却は担保を消すためだったのだろう。なお、現在の文部科学省共済組合箱根宿泊所「四季の湯強羅静雲荘」（昭和二九年九月開業）は、令和元年九月一日をもって営業終了となる。

【160】この別荘跡地は、箱根登山鉄道の強羅駅から函嶺白百合学園の前の道を進んだ先——箱根登山ケーブル

カーで早雲山駅に登る右側（北側）のエリア——にある。

強羅の別荘地開発は、明治四五年に益田孝（三井財閥の大番頭）と小田原電気鉄道（現在は小田急グループの箱根登山鉄道）が行ったケーブルカー左側（南側）の土地分譲に始まる。これに対して、向山と呼ばれたケーブルカー右側（北側）の別荘地は、大正八年に堤康次郎（後の西武グループの総帥。辻井喬＝堤清二の父）が宮城野村（現・箱根町宮城野）の住民から買収した後、翌大正九年に箱根土地株式会社を設立して分譲したもので、旧土地台帳を見ると、箱根土地から鈴木利貞に所有権移転登記が經由されたのは、鈴木が日本評論社の第二代社長に就任して二年目の大正一五年一月二六日のことである（なお、登記簿については、戦前の分が残っていない）。

ところで、この堤康次郎が開発した別荘地の先には、芦ノ湖を水源とする早川が流れており、川沿いに六〇〇メートルにわたって植えられたソメイヨシノの並木は、箱根の桜の名所になっている。以下、NHKが平成二六年八月二日BSプレミアムで放送した「新日本風土記」の箱根の回（注）のナレーションを活字に起こしておこう。

箱根は花心をくすぐる町。

早川沿いの桜並木。昭和初期に植えられた恩返し（注）の桜です。

東京で出版社を営んでいた鈴木利貞（引用者注……「りてい」と発音している）さん。言論出版が厳しく監視された時代、心の安らぎを求め、箱根にやって来ました。早川で釣りを楽しむ穏やかな日々、心を覆う暗い影が少しずつ晴れてゆきます。

箱根に何か恩返しを、そんな思いで植えたのが桜です。地元の人々も植え足して二〇本の桜が箱根に春を告げます。

娘の利美子さん。

〔鈴木利貞さんの娘・利美子さん（利美子の声）「よかつたわねえ」〕

父の桜、子供たちのお散歩コース。

〔利美子「皆さんに見ていただいて、父も喜んでいることでございます」〕

思いが花開く箱根です。

宮城野の住民の「早川の堤に桜を植えたい」との声を耳にした鈴木利貞が、別荘地の造園を手がける庭師に手配して十数本の苗木を植えたのは、日中戦争の始まる昭

和一二年のことといわれる。しかし、鈴木利貞が箱根に別荘を建てたのは、大正一五年の別荘地購入からさほど遠くない時期で、昭和一二年の桜の植栽は、別荘の抵当を抜くところまで（【106】石堂清倫の言参照）社の経営が回復し、経済的に余裕が出たことと関係しているであろう。

(117) 「サラリーマン」記者・井上生「何が彼らに泥を掴ましたか!!!／象牙の塔さらりと見捨て、学商となる／『経済学全集』混合戦の武者振り拜見記」サラリーマン一卷三号（昭和三年一〇月号）六三頁。

(118) 前掲注（117）六六頁。

(119) 『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（108）九七頁。小尾俊人・前掲注（113）四六一頁。

(120) L・M・N・後掲注（144）五五頁、小尾俊人・前掲注（113）四六二頁。

(121) 美作太郎・前掲注（2）二七六〜二七七頁、鈴木三男吉・前掲注（2）三七〜三八頁。

(122) こくしゅう・いわお。明治二八年一月二日岡山県上道郡可知村生まれ、旧姓中山。黒正清吉の養子となる（黒正太助も黒正清吉の養子。昭和七年養甥・敵方より分家）。大正九年京都帝大経済学部卒業後は大学院に進み大正一一年京都帝大講師、大正一五年京都帝大農学部教授、昭和四年経済学博士。昭和七年日本経済史研究所を

設立、昭和一〇年昭和学園を設立。著書に（538）（564）。昭和二四年九月三日没。

(123) 勝田貞次・前掲注（102）二八頁、鈴木三男吉・前掲注（2）四七頁、大草実「萱原宏一」下村亮一『続・老記者の置土産——昭和を通じての人物談議』（経済往来社、平成二年）二六五頁（下村）。なお、下村は、「黒正が、どうしたことか終戦直後無一文になった」としているが、黒正敵の実家は岡山の地主であり、また、終戦直後は、第六高等学校や大阪経済専門学校の新制大学化に尽力した岡山大学・大阪経済大学の大恩人であることから、鈴木利貞への援助の申入れは、農地解放で没落したか、あるいは新制大学移行のための資金調達と考えられる。

(124) 退社の理由につき、千倉自身は「同社の経済的事情から身を退くの余儀なきに到って」とだけ述べる（千倉豊「不景気のドン底に無一文で大出版をやりだすまで」サラリーマン四巻六号（昭和六年）二二六頁）。なお、美作太郎・前掲注（2）二〇〇頁は、千倉の退社時期を昭和四年としているが、「経済往来」三巻二二号（昭和三年一二月号）「編輯後記」（無記名）には「一身上の都合から退社」とある（同号の編輯兼印刷人は横川四郎に替わっている）一方、L・M・N・後掲注（144）五四頁によれば、千倉は、満州朝鮮で『現代法全集』三〇〇〇部の予約申込みを取り付けて東京に戻った翌日に解雇されたという。

(125) 鈴木三男吉・前掲注（2）三七〜三八頁。

(126) 小川菊松「出版興亡五十年」（誠文堂新光社、昭和二八年）一七一〜一七二頁。

- (127) 米田圭作(編述)「九州日報五十年史」「九州産業大観」(九州日報社、昭和二年)扉頁、「西日本新聞社史——創刊七十五年記念」(西日本新聞社、昭和二年)三四〇頁、「西日本新聞百年史」(西日本新聞社、昭和三年)三七二頁。
- (128) 朝日新聞昭和二八年七月一七日期刊七面「(計報)千倉豊氏」。
- (129) 美作太郎・前掲注(2) 二五四頁。
- (130) 七戸克彦・前掲注(1) 九〇頁以下。なお、同誌に關しては、郭薇「法と情報空間——近代日本における法情報の構築と変容(一)」「(五・完)」北大法學論集六六卷二号(平成二七年)一頁、三号一頁、四号六五頁、五号(平成二八年)一三一頁、六七卷一頁……(単行本化)郭薇「法・情報・公共空間——近代日本における法情報の構築と変容」(日本評論社、平成二九年)とくに「第三章 雑誌における法的問題の構築——『法律時報』を素材として」一〇三頁参照。
- (131) 美作太郎・前掲注(2) 二八〇頁以下。
- (132) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108) 一八〇頁。
- (133) 美作太郎・前掲注(2) 二九一頁。
- (134) 美作太郎・前掲注(2) 二九一頁以下、鈴木三男吉・前掲注(2) 三九頁参照。なお、美作太郎によれば、「山本は編集主任として、末弘教授を通じて毎月交付される事務費一〇〇円と給料二人分として二〇〇円を受けとり、それを一緒にくびになった岩田元彦との間で分け合うことにした」という。岩田が編集室の「補助者」となつた時期は判然としないが、翌昭和六年一月号(三卷一号)「編輯後記」中央の「謹賀新年」の囲み記事にある「法律時報編輯室」には、末弘巖太郎・山本秋男・彦坂竹男・岩田元彦の四名の名が記載されている。
- (135) 法律時報七卷一号(昭和一〇年一月号)「編輯後記」編輯室番地変更について。
- (136) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108) 一五三頁、一六七頁、一六八頁。
- (137) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108) 一八二頁。
- (138) L・M・N・後掲注(144) 五八頁。
- (139) L・M・N・後掲注(144) 五六頁。
- (140) 鈴木三男吉・前掲注(2) 四一頁。
- (141) L・M・N・後掲注(144) 五七頁。
- (142) 『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108) 二五三頁、二五四頁、二五六頁、二五七頁、二五八頁、二五九頁、二六二頁、二六五頁、二六六頁、二六九頁、二七三頁、二七四―二七五頁、二八〇頁、二九七頁、三〇七頁。
- (143) 「引用者注」なお、困窮状態にあつた吉野は、同年一月新潮社との間でもトラブルに見舞われていた。吉野日記昭和六年一月二〇日条には次のようにある。「此頃は不景氣の為めか仕事をしても中々金を呉れず堂々たる出版会社にして書くまでは矢の催促をしながら書き終ると忘れた様に縁が切れてしまう。金などいつ呉れるのか分らない。暮には呉れるだらうと期待したが数百円の原稿料も今になつても音沙汰なし。斯んな事も僕をして思ひ

切った養生を断行せしめざる主たる原因である。去年書いて渡した原稿に誤謬あるを発見し訂正の爲め一寸取戻して見たが欄外に「支払済の紫色ののゴム印が捺してあった。流石に其僕僕の手届け得なかつたと見え之を赤インキで消してあった。原稿料と思はるる数字も傍に記入してあった。会計からは金は出てゐるのではあるまいかとの疑も起る。」「吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）」前掲注（108）二四八頁。小尾俊人・前掲注（113）四五二頁によれば、新潮社『日本文学大辞典』の原稿料問題とされる。

(144) L・M・N「サラリーマン争議資料」全国の新聞が一行も報道し得なかつた／日本評論社・社員争議の顛末——曝露された出版企業の裏面・然もコンなのはざらだ」〔目次の記載は「日本評論社・社員争議顛末——新聞に発表されなかつた内情一切」サラリーマン五卷三号（昭和七年）五四頁以下。〕

(145) ここまでの経緯に関しては、吉野作造日記昭和七年一月一日条にも、次のようにある。『吉野作造選集15日記三（昭和二〇七）』前掲注（108）三五〇頁。

二時横川四郎君来り日本評論社最近の紛擾を告げらる。事は去年十月に起つたのだそうだが鈴木君が会計主任（秋山寿一郎）を突如誡らうとしたので此人憤慨し鈴木君の従来のお金上の不始末を社員一同に打ちまけたのださうだ。之によれば社が株式組織になつてから二ヶ年ばかりの間に社長が四五万円の金を横領してゐるといふのである。兼々不平だら／＼であつたので一同は協議の上社長排斥に決意し一切の証拠書類を提

出し此方の取締役にもなつてゐる共同印刷の大橋（松雄）氏に訴へ且つ大橋氏に代つて社長になつて呉れと申出したと云ふ。大橋氏は一応は鈴木君との妥協をす、め且自分の出馬は絶対に来ぬと断り適当な人があればといふので話が半端になり大橋氏が去年十二月初めチフスにかゝり今に病院に居るので埒があげ兼ねて居り社の方は忠実に出勤はして居るが社長とは睨み合の形であるとの事だ。株式会社と云つても出資者と特殊の約束があるのだからオイソレと放逐するわけにも行かぬのだらうと思ふがとにかく鈴木君の立場は非常に困難のやうである。

(146) なお、同記事では、河合栄治郎に関する次のような風説も紹介されている。L・M・N・前掲注（144）五五六頁。

も一つは此争議に河合栄治郎博士派が天晴れ鈴木君の尻を押したといふ説が行はれてゐる。

そも／＼「経済往来」なる雑誌は河合博士とその一党の援助によつて生れ且つ育つて来たものだ。

ところが、先だつてまでの編輯者側の考へでは、リベラリスト河合を以てしては到底雑誌の大衆的勢力を扶植するだけの商品価値が出て来ないとして、漸次、河合博士が、疎んじられて、有沢広巳、佐々弘雄、石浜知行等の若い助教教授級の人氣ものに誌面が托せらるゝに到つた。

この恨みがうらぶれゆく自由主義陣営の総帥格たる河合博士のまことに忍びがたきところであつたらうことは、自然だ。

だから河合博士は「経済往来一派の左翼的陰謀なり」と断じて、断然この度は鈴木君の肩を持ってしまったのである。

従って反動臭味たっぷりで、生まれた経済往来の三月特輯飛躍日本号はその一党がちゃんちゃん書いた。

それに、牧野輝智、勝田貞次、小島精一等の諸星が行動を共にした。寄稿を拒絶して、中立の意を表明したのは、僅かに土方成美博士一人にとどまったといふ話だ。

- (147) 一方、退社後の横川四郎に関しては、吉野作造日記昭和七年四月一三日条に「昼前出掛ける 大学にゆく 横川君来て居る 日本評論社を出て独立に出版業に進出する旨を話さる」とある。『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108)三七七頁。

- (148) 美作太郎・前掲注(2)三一〇頁。
 (149) 一方、滝川幸辰は、次のように述べている(滝川幸辰『激流——昭和レジスタンスの断面(河出書房新社、昭和三八年)三〇〇—三一頁……(所収)世界思想社編集部(編)『滝川事件——記録と資料』(世界思想社、平成三年)三七—一頁。なお、美作太郎・前掲注(2)三二八頁も参照)。

大畑さんは日本評論社の出張員として京都に住んでいた人で、私は数年前から親しくしていた。まれにみる人格者で、私の尊敬している一人である。

というのはそのころ日本評論社に争議がおこり、大畑さんは社長反対側の指導者であった。争議の内幕は、第三者の私を知るわけのものではないし、大畑さんは

争議について一事も語ったことはないが、若い社員の話によると、社長が横車をおすので、社員の不平等が爆発したのだ、ということであった。どうやら大畑さんは、年長のゆえに、反社長派のリーダーに推されたものらしい。争議の経過がどうであったか、私はもちろん知らないが、大畑君は争議の責任を負って退社したときく。

「大畑さんがやめる必要はないので、ずいぶん引き止めたが、あの人の性格として、評論社にとどまることをいさぎよしとしないのです」

と若い社員が話してくれた。

- (150) なお、吉野作造日記昭和七年七月一日条には「四時頃大学に帰る 大畑書店主人来る」とあり、七月二八日条には「夜大畑書店から贈られた滝川幸辰君の刑法読本を読む 名著の一に伍するものと読んで頗る感心した」とある。『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108)四〇二頁、四〇七頁。

- (151) しもむら・りょういち。明治四三年三月三一日京都府に生まれる。第三高等学校中退。昭和七年四月日本評論社に入社後は、「経済往来」記者から、昭和九年七月中日尚義退職の後を襲って編集長。戦後は公職追放となるも、昭和二十六年「経済往来社」社長。平成二年一月一日慢性腎不全のため死去。享年八〇歳。

- (152) 下村亮一『雑誌記者五十年——虹と嵐と雲と』(経済往来社、昭和五九年)九〇—一頁。なお、『昭和動乱期を語る——一流雑誌記者の証言』(経済往来社、昭和五七年)三三頁(下村亮一)も参照。

- (153) 下村亮一・前掲注(152)一四〇一五頁。なお、『昭和動乱期を語る』前掲注(152)三三頁(下村亮一)も参照。
- (154) 橋本求『日本出版販売史』(講談社、昭和三九年)一三六頁「東京社——のち婦人画報社(島田義三)明治四十年」、鷹見本雄『鷹見久太郎——国木田独歩の遺志継いだ東京社創業・編集者』(鷹見本雄、平成二二年)……〔所収・改版〕古河文学館(編)『鷹見久太郎と絵雑誌「コードモノクニ」』(古河文学館、平成二七年)、豊田千明『昭和女子大学図書館蔵「少女画報」改題と目次(上)』学苑八四五号(平成二三年)七二頁。
- (155) 鈴木省三『日本の出版界を築いた人びと』(柏書房、昭和六〇年)「婦人画報社」一九九頁。
- (156) 吉野作造日記昭和七年七月二九日条には、昭和六年の紛議以来一年ぶりに鈴木利貞の名が登場する。『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108)四〇七頁。なお、八月四日条も参照(四〇九頁)。
- (157) 昭和七年一〇月二六日条、一一月九日条、一〇日条、一二日条、二九日条、『吉野作造選集15日記三(昭和二〇七)』前掲注(108)四二五頁、四二八〜四二九頁、四三二頁、四三三頁。
- (158) 丸山真男『福田歓一(編)『聞き書・南原繁回顧録』(東京大学出版会、平成元年)一六六〜一六七頁。
- (159) 石堂清倫『わが異端の昭和史』(勁草書房、昭和六二年)一六二頁……〔再刊〕石堂清倫『わが異端の昭和史・上』(平凡社ライブラリー、平成二三年)二〇一頁。
- (160) 石堂清倫・前掲注(159)一六三頁以下……〔再刊〕二〇一頁以下。
- (161) 石堂清倫・前掲注(159)一八九〜一九〇頁……〔再刊〕二二三頁。
- (162) 小川菊松・前掲注(126)二四六頁によれば、『ゾッキ物』として売り払う時は、定価の八割引なら上の部で、普通でも九割引、中にはそれ以上の割引をしなければならぬ程叩かれてしまう」という。
- (163) 長沢規矩也(編著)『図書学辞典』(三省堂、昭和五四年)「ゾッキ本」五頁、「全国出版物卸商業協同組合・三十年の歩み」(全国出版物卸商業協同組合、昭和五六年)一九二頁「ぞっき本の語源」。
- (164) 『全国出版物卸商業協同組合・三十年の歩み』前掲注(163)四七頁「見切本屋のバイオニア・河野書店」。
- (165) 石堂清倫・前掲注(159)一六三頁……〔再刊〕二〇二頁。
- (166) ジー・デー・エッチ・コール(著)・中目尚義(訳)『労働組合統計』(大鏡閣、大8・10)・中目尚義(訳著)『過激派の本領』(大鏡閣、大9・5)。
- (167) 株式会社万年社(編纂)『広告論叢(第六輯)』(大15・5)に「ハイアム氏の『広告論』」を執筆した際の肩書は「万年社考案部」。
- (168) ヘルマン・クラアチ(著)・石川千代松(中目尚義(訳)『人間の歴史』(千倉書房、昭和10・1)。
- (169) 中目尚義『アメリカの婦人工業労働者』安全生産七巻一一号(昭和四年一月号)二〇頁。
- (170) 室伏高信(むろぶせ・こうしん)は、戸籍上は明治二五年五月一〇日生まれとされているが、実際の誕生日は明治二二年旧暦二月二日(新暦三月二一日)であるという。生地は神奈川県足柄下郡土肥村(現在の湯河原

- 町)、室伏庄太郎の四男。明治大学法科を中退して、大正元年二六新報に入社。その後、東京朝日新聞の政治部記者等を経て、大正九年「改造」特派員として渡欧。初期の新人会に属し、吉野作造とは異なる民主主義を主張。その後、マルクス主義の思潮が盛んになるにつれ、論壇の片隅に追いやられていたが、隠棲中の随想『三沢村日記』(第一書房、昭8・10)で、再び世間の注目を浴びる。大正期には茅原華山の「第三帝国」「洪水以後」、「日本評論」にも寄稿し、鈴木利貞時代の日本評論社でも「経済往来」や「社会経済体系」に論稿を掲載していた。
- (171) 鈴木三男吉・前掲注(2) 四五頁。
- (172) 室伏高信・前掲注(2) 二〇〇〜二〇一頁……〔文庫〕二二八〜二三一頁。
- (173) 石堂清倫・前掲注(159) 一九六〜一九七頁……〔再刊〕二四一頁、下村亮一・前掲注(152) 七一頁、『昭和動乱期を語る』前掲注(152) 一二六頁(下村亮一)。
- (174) 下村亮一(創刊三〇〇号記念・経済往来の思い出)『経済往来』のあゆんだ道——幾多の試練を乗り越えて―前掲注(102) 一二八頁。
- (175) 美作太郎・前掲注(2) 四四四頁。
- (176) 石堂清倫・前掲注(159) 一九七〜一九八頁……〔再刊〕二四二〜二四三頁。
- (177) 鈴木三男吉・前掲注(2) 四三頁。
- (178) 『昭和動乱期を語る』前掲注(152) 三四頁(下村亮一)。
- (179) 石堂清倫・前掲注(159) 一七一〜一二二頁……〔再刊〕二一〜二二頁。
- (180) 美作太郎・前掲注(2) 四五三頁。
- (181) 東京朝日新聞昭和十一年五月三〇日朝刊一面。
- (182) 美作太郎・前掲注(2) 四五三頁。
- (183) 美作太郎・前掲注(2) 五〇一頁。
- (184) 石堂清倫・前掲注(159) 一八七〜一八八頁……〔再刊〕二三〇〜二三一頁。なお、小尾俊人・前掲注(113) 五八六頁も参照。
- (185) 『河合栄治郎全集・第三卷(日記Ⅱ)』(社会思想社、昭和四四年) 八五頁、八七頁。
- (186) 戦時体制下の出版規制・思想統制に関する資料は、枚挙の暇がない。平出禾「戦時下の言論統制——言論統制法規の総合的研究」(中川書房、昭和一七年……〔増補〕昭和一九年)……〔復刻〕奥平康弘(監修)『言論統制文献資料集成・第一卷』(日本図書センター、平成四年)、美作太郎『藤田親昌』渡辺潔『言論の敗北——横浜事件の真実』(三一書房、昭和三二年)、畑中繁雄『覚書・昭和出版弾圧小史』(図書新聞、昭和四〇年)……〔改訂版・改題〕畑中繁雄『日本ファシズムの言論弾圧抄史——横浜事件・冬の時代の言論弾圧』(高文研、昭和六一年)、松浦総三『戦時下の言論統制——体験と資料』(白河書院、昭和五〇年)、吉田則昭『戦時当世とジャーナリズム——一九四〇年代メディア史』(昭和堂、平成二二年)など。
- (187) 小尾俊人・前掲注(113) 五三九頁以下参照。
- (188) 石堂清倫・前掲注(159) 二〇二〜二〇三頁、一九三頁……〔再刊〕二四八〜二四九頁、二四一頁。
- (189) 石堂清倫・前掲注(159) 二〇三頁……〔再刊〕二四九頁。
- (190) 『河合栄治郎全集・第三卷(日記Ⅱ)』前掲注(185)

- 九八頁。
- (191) 石堂清倫・前掲注(159) 一八八〜一八九頁……〔再刊〕二二一〜二二三頁。
- (192) 小尾俊人・前掲注(113) 六一三頁「表4…主要左翼文獻出版業者の単行本行政処分回数」。
- (193) 石堂清倫・前掲注(159) 一八七頁……〔再刊〕二二〇頁、大内兵衛『経済学五十年・上』（東京大学出版会、昭和四五年）二五六頁。
- (194) 鈴木三男吉・前掲注(2) 五二頁。
- (195) 美作太郎・前掲注(2) 五三〇頁以下。
- (196) 美作太郎・前掲注(2) 五二二頁以下、鈴木三男吉・前掲注(2) 四九〜五〇頁。
- (197) 東京堂年鑑編輯部(編)『出版年鑑(昭和一五年版)』（東京堂、昭和一五年）「第一部 出版界一年史(昭和十五年度)」一、出版界概観」二〜三頁。
- (198) 鈴木三男吉・前掲注(2) 五五頁。
- (199) 『河合栄治郎全集、第三卷(日記Ⅱ)』前掲注(185) 一四八〜一四九頁、四九頁。なお、美作太郎・前掲注(2) 五〇五頁以下、松井慎一郎『河合栄治郎——戦闘的自由主義者の真実』（中公文庫、平成二一年）二九二頁以下も参照。
- (200) 美作太郎・前掲注(2) 五〇八頁。
- (201) 鈴木三男吉・前掲注(2) 五四頁。
- (202) 美作太郎・藤田親昌・渡辺潔・前掲注(186) 八〇頁。
- (203) 佐藤卓己『言論統制——情報官・鈴木庫三と教育の国防国家』（中公文庫、平成一六年）三九〜四〇頁。
- (204) 『回想の日本評論社』前掲注(2) 鈴木三男吉(談)
- (205) 鈴木三男吉・前掲注(2) 四九頁。
- (206) なお、河合栄治郎『国民に懇ふ』(1966)は、「内務省警保局検閲課に根回しを行い承諾を得たにもかかわらず、内閣直属の情報局鈴木庫三中佐から抗議が出て出版差し止めとなった」という。松井慎一郎・前掲注(199) 三一四頁。
- (207) 下村亮一・前掲注(152) 九五頁。
- (208) 『引用者注』当時の「日本評論」編集部における下村の役回りについて、彼自身は次のように語っている。「学者の原稿を社内検閲することは最重要であった。もうそのころには反戦論者に原稿を依頼するようなへまは出来なかったが、婉曲に時局を批判することは可能であった。だがこれは内務省は通過しても、陸軍の忌避にはふれた。私の社では主幹の室伏高信が、巧妙な筆まわしで、時勢に痛烈な諷刺をこころみだ。だが私は容赦なくこれを朱筆で消した。かたわらにいた彼は苦笑しながらこれを見ている」。下村亮一・前掲注(152) 九三頁。
- (209) 長尾和郎『戦争屋——あのころの知識人の映像』（妙義出版社、昭和三〇年）一〇一頁。
- (210) 室伏高信・前掲注(2) 一六三〜一六七頁……〔文庫〕一八六〜一九一頁。
- (211) 『引用者注』なお、機を見るに敏な末弘巖太郎が、戦時体制下において時局迎合的に右傾化したか、否かについては評価が分かれる。七戸克彦「末弘巖太郎研究資料総覧」法政研究八五巻一号(平成三〇年) 一七五頁、石井

- 保雄『わが国労働法学の史的展開』（信山社、平成三〇年）四六五頁以下。その他の法学者の戦時下での動向に関しては、小野博司『出口雄一』松本尚子（編）『戦時体制と法学者1931-1952』（国際書院、平成二八年）参照。
- (212) 『河合榮治郎全集・第二卷（日記Ⅱ）』前掲注（185）一七五—一七六頁、一七七頁。
- (213) 横浜事件に関する資料も枚挙に暇がない。平成期の出版物としては、木村亨（著）・松坂まき（編）『横浜事件・木村亨前発言』（インパクト出版会、平成一四年）、荻野富士夫『横浜事件と治安維持法』（樹花社、平成一八年）、『全記録・横浜事件・再審裁判』（高文研、平成二三年）、『下キュメント横浜事件』（高文研、平成二三年）、大川隆司『佐藤博史』橋本進『横浜事件・再審裁判とは何だったのか』（高文研、平成二三年）、金沢敏子『阿部不二子』瀬谷実『向井嘉之』泊・横浜事件七〇年——端緒の地からあらためて問う』（梧桐書院、平成二四年）、吉永満夫『崩壊している司法——横浜事件再審免訴判決と仕事をしない裁判官たち』（日本評論社、平成二六年）、横浜事件第三次再審請求弁護団（編）『資料集成・横浜事件と再審裁判——治安維持法との終わりなき戦い』（インパクト出版会、平成二八年）など。
- (214) 鈴木三男吉・前掲注（2）五六頁。さらに、鈴木三男吉・前掲注（2）四五—四六頁、鈴木三男吉『大石進・前掲注（204）』六九頁も参照。
- (215) 鈴木三男吉・前掲注（2）五六—五七頁。
- (216) 鈴木三男吉・前掲注（2）五八—五九頁。
- (217) なお、彦坂竹男が同盟通信社に移籍した事情は、美作太郎『藤田親昌』渡辺潔・前掲注（186）一二三頁によれば、次のようなものであった。「日本編集者会の結成と前後して、伊藤愛二（千倉書房）がその伯父に当る同盟通信社長古野伊之助に新しい出版社の設立意図があることを小森田一記（中央公論社）、藤川覚（岩波書店）、美作太郎、彦坂竹男（以上日本評論社）に告げ、かれらの協力を要請したとき、一同はみな賛成した。そのためには各人の所属する職場との関係を清算して、自由に活動できる態勢をとる必要があったので、かれらはそれぞれ理由を構えて退社手続をとり、さし当り同盟通信社の出版部所屬として『日本出版社』の設立活動に従事することとなった（美作だけは日本評論社をやめず、したがってこの計画から幾分遠のくこととなった）」。
- (218) 大久保利謙『日本近代史学事始め』（岩波新書、平成八年）一一八頁。
- (219) 鈴木三男吉・前掲注（2）五九頁。
- (220) 鈴木三男吉『大石進・前掲注（204）』八五—八七頁。
- (221) 宮守正雄『ひとつの出版・文化界史話——敗戦直後の時代』（中央大学出版部、昭和四五年）一三頁。
- (222) 鈴木三男吉『大石進・前掲注（204）』九三、九四—九五頁。
- (223) 昭和二年一月三〇日官報号外（英文）八頁、（訳文）一三頁。
- (224) 朝日新聞昭和二年二月二六日朝刊三面「出版七社を肅清／＼主婦の友」等廢刊決る」。
- (225) 下村亮一・前掲注（182）一二三頁。
- (226) 大草実『萱原宏一』下村亮一『老記者の置土産——昭和を通じての人物談議』（経済往来社、昭和六二年）二

- 四九頁。
- (227) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 九五頁(鈴木三男吉)。
- (228) 詳細は、小川菊松・前掲注(126) 四七四頁以下。
- (229) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 九八頁。
- (230) 松浦総三『戦後ジャーナリズム史論——出版の体験と研究』(出版ニュース社、昭和五〇年) 一一〇頁。
- (231) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 一〇一〜一〇二頁。
- (232) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 一〇〇頁。
- (233) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 九七頁(鈴木三男吉)。
- (234) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 九八頁(鈴木三男吉)。
- (235) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 一〇〇頁。
- (236) 下村亮一・前掲注(152) 一二六〜一二七頁。
- (237) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 一〇七〜一〇八頁。
- (238) 『有斐閣百年史』前掲注(6) 四四四頁以下。
- (239) 『日本出版百年史年表』前掲注(6) 七七八頁。その後、昭和二八年一月に株式会社に改組。
- (240) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注(204) 一〇九〜一一一頁。
- (241) 境政郎『水野成夫の時代——社会運動の闘士がフジサンケイグループを創るまで』(産経新聞出版、平成二四年) 二七四頁。なお、水野成夫が戦後に創業した出版社「酣燈社」からは、我妻栄『家の制度』(酣燈社学匠叢書4、昭23・6)も発刊されている。
- (242) H・スミス(著)・松尾尊兌Ⅱ森史子(訳)『新人会の研究——日本学生運動の源流』(東京大学出版会、昭和五三年) 九五頁。
- (243) 辻井喬『風の生涯(上)』(ハードカバー)(新潮社、平成二二年) 二五七頁……『文庫』(新潮文庫・平成一五年) 三〇五頁。
- (244) 辻井喬『風の生涯(下)』(ハードカバー)(新潮社、平成二二年) 三八頁、四一頁……『文庫』(新潮文庫・平成一五年) 四四頁、四九頁。なお、末弘杉枝の履歴に関しては、七戸克彦「末弘巖太郎の青春——新渡戸稲造一高校長排斥事件の煽動者」法政研究八二巻二・三号(平成二七年) 一五五頁以下参照。
- (245) 松浦行真(著)・水野成夫伝記編集室(編)『人間・水野成夫』(サンケイ新聞出版局、昭和四八年) 二四八頁。
- (246) 『人間・水野成夫』前掲注(245) 二八九頁。
- (247) 辻井喬・前掲注(244) (ハードカバー) 三三頁以下……『文庫』三九頁以下。なお、小説には、「彼女は若かった田弘(末弘)教授が留学した時、一緒にアメリカに渡り、ボストンで二年間、通学しながら兄の世話をしていたのだという。その話を、重也(茂夫)は東京帝国大学の法科に学んでいた時、教授から聞いていたが、顔を合わせるのははじめてであった。学生の頃、重也(茂夫)を研究室に呼んだ田弘(末弘)教授が妹の佐智子(杉枝)のことを口にし、雑談にまぎらわらせて彼の年齢を聞いたことがあった。重也(茂夫)が妹より六歳も年下だと知った時、田弘(末弘)教授はちよつと落胆した表情を見せた。／彼はそのときのことをはっきり覚えていた。おそらく田弘(末弘)教授には妹との結婚という考えがあったのだと思われた」とあるが(ハードカバー) 三八頁

……〔文庫〕四五～四六頁）、このエピソードは若干リ
 アリティに欠ける（大学の学部学生が妹より年下である
 ことは当時でも普通に分かる）。一方、佐智子（杉枝）は、
 兄・田弘太郎（未弘蔵太郎）の死後、矢野重也（水野成夫）
 の息子の家庭教師として、矢野（水野）宅に身を寄せた
 とされているが（「ハードカバー」一五六頁以下、二〇
 八頁、二八三頁、三〇二頁、三二四頁……〔文庫〕一八
 五頁以下、二四七頁、三三六頁、三七二頁、三三四頁）、
 この点に関しては、裏付け調査を行っていない。

(248) 水野成夫「放言と失言」水野成夫伝記編集室（編）『作
 品・水野成夫』（サンケイ新聞出版局、昭和四八年）三
 七六頁。

(249) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注（204）一〇四～一〇五頁。
 (250) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注（204）一一一頁以下。な
 お、日本評論社の商業登記簿を見ると、後の時代にな
 り、監査役に我妻栄の妻・緑（東京音楽大学の創立者・
 鈴木米次郎の四女）の名も認められる。

(251) 彼の事蹟に関しては『美濃部洋次追悼録・洋々乎』（日
 本評論新社、昭和二九年）参照。なお、同書所収の「（座
 談会）先輩同僚の語る『美濃部君の偉蹟』」三一五頁以
 下には、岸信介・三輪寿壮・下村三郎・迫水久常ととも
 に、水野成夫（美濃部の一高の二学年先輩）も参加して
 いる。

(252) 鈴木三男吉Ⅱ大石進・前掲注（204）一一三～一一四頁
 〔鈴木三男吉〕。

(253) 大石進「編集後記」『回想の日本評論社』前掲注（2）
 一五〇頁。

(254) 大石進・前掲注（253）一五〇～一五二頁。

(255) 大石進・前掲注（253）一五二頁、七戸克彦・前掲注

(1) 三四～三五頁。

(256) <http://www.nihk.or.jp/fudoki/140822broadcas11.html>